

# シマフクロウと千歳

長 谷 川 充

北海道シマフクロウの会顧問・前苦小牧市博物館長

はじめに

以前から筆者はフクロウ類に興味を持つてはいたが、シマフクロウに関心を抱くようになったのは、当地の北海道大学苦小牧演習林（現研究林）に一羽のシマフクロウが移送されてからである。

平成四年十月、根室からやつてきたこのオスのシマフクロウは、北大演習林に定着させようと環境庁の取り組みとして人為的に運ばれてきた個体であったが、尾羽に装着した発信機の不具合もあり、放鳥後の行方を確認することができなかつた。シマフクロウとしては初めての試みであつた分散定着計画は失敗に終わつてしまつた。

この個体の探索と併せて行つたのが、苦小牧をはじめ千歳や白老など近隣地域のシマフクロウの生息調査であつた。その後、調査の範囲を日高地方や十勝地方にまで広げて行い、情報の寄せられた地域を訪問しては関係者から詳しい話を聽いた。

シマフクロウと関わつてゐるうちに、この鳥の文化誌や民俗誌にも興味を持ち、アイヌの人々がシマフクロウを村の守り神（コタンコロカムイ）と尊び、崇敬することや祭儀としてフクロウ送りをすることなど、アイヌの人々とこの鳥との関わりを調べるようになつた。

また、江戸時代以降の禽類図譜にシマフクロウの図のあることを知り、図を描くためのどのような方法で江戸に運ばれて行き、どのような禽類図譜に描かれているのか、そんなども調べてゐる。

こうした一連の調査で得られた知見に千歳とゆかりのある事柄も含まれているので、それらのことをここで紹介したい（文中敬称を略）。

## シマフクロウとは

さて、シマフクロウといつても一般にはあまり知られていない鳥なので、本題にはいる前によく「科」五属、一七〇種ほどのフクロウがいるといわれているが、我が国には意外と少なく一二種のフクロウ類が記録されているに過ぎず、このうち日本で繁殖しているフクロウはわずか九種である。

なかでもシマフクロウは北海道にしか生息しない大型のフクロウで、フクロウ科のなかでは世界最大級の種である。全長は約七〇センチあり、翼開長は一七〇センチから一八〇センチにも及ぶ。

北海道のほかにはロシア

の日本海沿岸地域やサハリン南部、国後島や択捉島など比較的寒冷な亜寒帯性気候の地域に分布し生息している。



写真1 シマフクロウ  
標茶町虹別（平成21年4月7日撮影：筆者）

フクロウ類の多くは小型の哺乳類や昆虫類を食べる肉食性であるが、シマフクロウは魚を好んで食べる魚食性のため、生息する周辺には魚が遡上して産卵する河川と冬期間凍結しない湧

水池があること、また営巣が可能な樹洞のある大径木が必要である。

支笏湖周辺では大正時代からパルプ用材の伐採がはじまっていたが、道内の森林開発が本格化したのは昭和三〇年代になってからで、建設業やパルプ業界の需要が増加し、大規模な森林伐採が行われるようになつた。

そのため、シマフクロウが安全かつ安心して生活できる生息環境が悪化し、加えて生息域における河川の改修や水質の汚染、河口部でのサケ類の遡上阻害、釣り人口の増加など、彼らの主食となる魚類の減少が顕著となり、シマフクロウの個体数は急速に減少していった。

シマフクロウの危機的な状況を回避するため、昭和四十六年に文化庁はこの鳥を天然記念物に指定し、環境庁は平成四年に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づいて「国内希少野生動物種」に指定している。



写真2 強化プラスチック製の巣箱  
(平成5年1月25日撮影)

環境省の第四次レッドリスト（H24）では、ヤンバルクイナやノグチゲラとともに、「ごく近い将来における野生での絶滅の危険性がきわめて高い種」である「絶滅危惧Ⅰ-A類（CR）」にランクされている。

からである。

シマフクロウが営巣できる樹洞のある大径木が少なくなつて、生息地の周辺に人工の巣箱を設置するとともに、彼らの生命を維持するために必要な給餌活動に取り組んだ。翌年からは彼らの個体識別や生息域での動態を把握するために必要な標識である足環の装着を行つよにもなつた。

これらの事業は現在もシマフクロウの保護増殖事業の中核事業となつて、平成二十六年七月現在で四五〇羽の個体に足環を装着し、設置した巣箱は一六九個でそのうちの五五個が使用され繁殖が確認されている。

足環の装着によって彼らの個体の識別が容易となり、さまざまなことが判明してきたが、なかでも心配なのは個体間での近親交配という問題で、近親間で結ばれたつがいが増加の傾向をみせ始めている。

現在のシマフクロウの生息数は一四〇羽前後で、つがいは五〇組前後といわれ、その三分の一は知床半島に生息し、残りは根室や十勝、釧路、日高などの限られた地域にしか生息していない。

#### 千歳の鳥類相

現在、千歳の周辺でシマフクロウの姿を見たり、その啼き声を聞いたりするのはきわめて難しい状況にあるが、末尾の「千歳周辺でのシマフクロウ情報年表」にあるとおり、昭和三〇年代の末頃までは千歳川上流域に生息していた可能性があり、それ以前には支笏湖周辺にも生息していた。

千歳の地勢は勇払低地帯と石狩低地帯の深奥部の届き合つた地帯であるほか、支笏湖火山系噴出物の堆積地特有の植相がみられ、湖沼や多くの清流域に加えて、太平洋沿岸の海洋性気象の影響を受け、複雑多岐な自然環境にある。市内を西から東へと流れる清流千歳川の最上流部にはカルデラ湖である支笏湖と支笏湖を取り囲む雄大な森林地帯がある。森林が途切れる平地部には市街

地が広がり、千歳川の下流域は農地を主体とする広大な平野部である。

野鳥の観察地として、千歳川の上流域にはサケ・マスのふ化場があり、支笏湖周辺では支笏湖野鳥の森や美笛巨木の森があり、恵庭岳や樽前山・風不死岳の森林地帯がある。市街地には青葉公園があり、平野部には旧長都沼おさつぬまがあるなど、単一の都市にこれだけの探鳥地があるのは珍しい。

日本を代表する動物カメラマンである嶋田忠も千歳の自然の豊かさに魅力を感じ、昭和五十五年に千歳に居を移し活動の拠点としている。千歳川周辺やウトナイ湖、北大研究林などで撮影した野鳥の写真集を何冊も著していて、昭和六十三年にはシマフクロウを主題とした『カムイの夜』という迫力満点の写真集を上梓している。

千歳市内で確認された野鳥の種類は、『新千歳市史通史編上巻』(千歳市H22)によると、二二四種に及び、本道で確認されている野鳥種四七一種の四五さうご近くが確認されている。

支笏湖の周辺では一五〇種の野鳥が確認され、クマゲラやエゾライチョウ、アカシヨウビン、オオルリなど森林性の鳥類のほか各種の水鳥が記録されている。ふ化場周辺はヤマセミやカワセミ、カワガラスやキセキレイなど清流の鳥たちなど一二七種が確認されている。都市部に近い青葉公園では一二二種が確認されていて、シジユウガラやハシブトガラ、ヤマガラなどのカラ類やアカゲラやコゲラなどのキツツキ類が記録され、キビタキやウグイスなど夏鳥の貴重な繁殖地ともなっている。旧長都沼ではガン類やカモ類のほかオオジユリンやコヨシキリなどの草原の鳥、一四六種が確認され、水鳥を狙つて飛来するオジロワシなども記録されている。

フクロウ科については、支笏湖やふ化場でエゾフクロウやコノハズク、アオバズク、コニミズク、トラフズク、オオコノハズクの生息が確認されており、国内では稀に迷鳥として見られるシロフクロウを含め七種のフクロウが記録さ

れている。

本稿で取り上げるシマフクロウはこの記録のなかに見当たらないが、これら記録の基礎資料が昭和四十六年から平成二十年の間に公表された文献と個人の記録であることを考へると、シマフクロウの記録がないのも当然で、昭和の中頃から千歳では幻の鳥となってしまった。

#### 鳥類図鑑の記録

我が国には「三大鳥類図鑑」と呼ばれている三冊(組)の著名な鳥類図鑑があり、これらの図鑑のシマフクロウのページを開いてみたところ、一冊の図鑑にその生息地として支笏湖の湖名を見つけることができた。

そのうちの一冊である山階芳麿やましなよしろうの『日本の鳥類と其の生態』(岩波書店S9)では「北海道にては支笏湖を圍む大森林や石狩川上流の密林などに棲息して居る。習性に就ては全く知られて居ない。」と記されている。

もう一冊の清棲幸保きよすゆきやすの『日本鳥類大図鑑』(講談社S27)では「石狩支庁支笏湖畔1929、I・1937」と二羽のシマフクロウが昭和四(一九二九)年と同十一(一九三七)年の一月に捕獲(採集)された記録が載つていて。この図鑑には支笏湖のほか、十勝支庁大樹村、釧路支庁雪裡深野・尾幌・白糠町茶路川、渡島支庁函館・清狩、石狩支庁札幌(二羽)、上川支庁剣淵村・大雪山・層雲峠上流と八件の記録があり、道南の函館や道央の札幌にもかつては生息していたことが記されている。

残りの一冊は黒田長禮くろだながみちの『鳥類原色大図説』(修教社書院S9)という図鑑だが、そのシマフクロウの説明文には「南千島及び北海道特産として知らる」とあり、「釧路にては採卵場所附近に棲息す」とサケ類が遡上する河川の産卵場所付近に生息することが記されている。また、この図鑑の新版が昭和五十五年に講談社から刊行されているが、その説明文は「現在は北海道の主に東部と

北部の森林に棲息しているようであるが、棲息数は多くない」という短い記載があるに過ぎない。

さて、清棲の図鑑に記載された支笏湖における二件の記録であるが、そのデータの根拠となつたシマフクロウが千葉県我孫子市にある山階鳥類研究所に標本資料（仮剥製）として現在も収蔵保管されているので紹介したい。

図鑑に「1929」と記されたシマフクロウのほうは、標本に付されたラベルでは採集年が「1929年春季」と記され、採集地が「北海道支笏湖」となつてゐるので、「Y10-19491」という標本番号のシマフクロウに相違ない。ただ、標本ラベルには採集者の氏名が空白となつており誰か採集したかはわからない。

また、もう一体の「I-1937」と記されたシマフクロウのほうであるが、採集年は「1937年1月」で標本番号は「Y10-19495」となつており、「福元富太郎から購入、福元は毛皮商より購入」と標本ラベルに記されている。

ただ、採集地が千歳郡恵庭村御料林となつており、清棲の図鑑の支笏湖と異なる地名が記載されているのが気になるところである。

この御料林というのは支笏湖の北東に位置する恵庭市盤尻の近くにあつた帝室林野局の漁經營区と思われ、支笏湖湖岸との距離が直線にして約八キロのところにあり、図鑑とこの標本の採集年が同じ年ということから、まず清棲の図鑑に記載された二体目のシマフクロウに間違いない。

図鑑の支笏湖という地名とともにその標本が現存していることから、昭和の初め頃の支笏湖周辺の森林には何つがいかのシマフクロウが生息していたと思われる。



写真3 標本番号Y10-19491の仮剥製  
(山階鳥類研究所所蔵)

中曾根や折居のほか、菊池米太郎や高田昴、寺岡直らが活躍し、彼らの採集した鳥類標本類が現在も国内外の博物館に収蔵されている。

#### 折居彪二郎の『千歳保護區の鳥類』

山階芳麿や黒田長禮、清棲幸保らは日本を代表する鳥類学者で、彼らの著した前述の

たシマフクロウは八点に過ぎず、一番古い標本は明治二十一年に札幌で採集されたものである。残りの五点は国外で採集されたものが四点でもう一点は採集地が不明となつていて。

この一二点のシマフクロウの標本のうち二点は中曾根三四郎から入手したもので、中曾根は昭和七年の十二月から翌年の一月にかけて道内（釧路・大樹）や国後島でこれらを採集している。

中曾根は次に紹介する折居彪二郎と並んで当時の我が国を代表する鳥類標本採集家の一人である。

因みに鳥類標本採集家という職業は、分類学が動物学の主流だった時代に存在した職業で、射撃やワナなどの方法で鳥類類を捕獲し、その体躯各部位の計測や色彩の記録を行い、仮剥製にして依頼主である動物学者に送付することを仕事とし、動物学者はこれら

の標本類を基にして自らの研究を深めていった。

中曾根や折居のほか、菊池米太郎や高田昴、寺岡直らが活躍し、彼らの採集した鳥類標本類が現在も国内外の博物館に収蔵されている。

「三大鳥類図鑑」は、現在も野鳥愛好家の間では人気が高く、古書店の間では高値で流通している。

山階と黒田は日本の鳥類学を牽引してきた研究者で、我が国の鳥類学の発展に寄与した功績は非常に大きいが、この二人と親交があり、彼らの研究に貢献した鳥獣標本採集家が苦小牧に居住していた。

彼の名は折居彪二郎といい、新潟県の出身であつたが、大正二年に函館から苦小牧村字植田五六番地（当時）に居を移し、八七歳で亡くなる昭和四十五年まで、ウトナイ湖近くを流れる美々川のほとりに居住していた。

折居は二三歳のとき、英国人アラン・オーストンに依頼されて朝鮮半島や対馬、壱岐、五島列島に鳥獣類の採集調査に出掛けたのを皮切りに、黒田や山階らの依頼を受けて、大正から昭和の初頭にかけて千島、樺太を含む日本国内や委任統治領であつた南洋諸島のほか、中国などに都合二三回ほど採集調査に出掛けている。

日本人の研究者で最初に折居に調査を依頼したのは黒田長禮で、大正十一年に琉球諸島の調査を依頼している。黒田は折居が同諸島で採集した一六二一点の鳥類標本をベースにして、我が国では初めてとなる鳥類学の研究で博士号を取得している。

どのような目的で彼がこのリストを作成したのか、また千歳の保護區とほどこをさすのか、リストには鳥獣類の種名しか記載されていないのでわからないが、エゾフクロウやコノハズク、アオバズクなどとともにシマフクロウの名が載っていて、興味が惹かれるところである。

参考までにこのリストに記載された一二六種の鳥と現在千歳で記録されている一二四種の鳥（『新千歳市史通史編上巻』）を重ねあわせてみたところ、一〇六種の鳥が折居のリストと新市史の両方に記載されていた。地域別でみると支笏湖が九七種と最も多く、順にふ化場八八種、青葉公園八一種、旧長都沼が七五種となっていた。

折居のリストに掲載された一二六種のうち九七種が現在も支笏湖で確認できることとリストにシマフクロウの名のあること、リストの獣類編にヒグマやテンの名があることから、「千歳保護區」とは支笏湖周辺を指すのではないかと思われる。



写真4 折居彪二郎(左)と山階芳麿  
折居宅前で(昭和16年6月撮  
影:苦小牧市美術博物館所蔵)

また、山階芳麿は折居に七回ほど国外での採集調査を依頼し、私財を投じて設立した山階家鳥類標本館

（後の山階鳥類

研究所）の充実

を折居らの協力で図る一方、収集した標本を基に鳥類の生息分布に関する生物学的研究を発展させ、先の『日本の鳥類とその生態』という著書に結実させている。

折居の海外での採集調査は昭和十一年に終了し、その後は北海道大学や北海道、林野庁の依頼で道内での調査を行っている。

千歳では昭和三十三年から三年間、千拓で消失する前の長都沼の調査を林野庁の依頼で行った記録があるが、それ以前にも千歳で調査を行った形跡があり、『千歳保護區の鳥獣』という鳥類のリストを残している。市販の便箋四枚に書かれたこのリストにはヤマセミやカワセミなど一二六種の鳥類と三四種の獣類の種名が記載されている。

どのような目的で彼がこのリストを作成したのか、また千歳の保護區とほどこをさすのか、リストには鳥獣類の種名しか記載されていないのでわからないが、エゾフクロウやコノハズク、アオバズクなどとともにシマフクロウの名が載っていて、興味が惹かれるところである。

道の依頼を受けて鳥類の調査を行い、二十五年一月にこの調査で採集した標本を北海道に納入しており、その後二十七年には鳥獣保護区設定の公聴会に招かれたことなどが記載されている。

この年表ではどの地域の調査を依頼され、どこの鳥獣保護区の公聴会に招かれたのか詳しいことの記述がなく不明だが、これら折居の一連の行動と昭和二年五月の支笏洞爺国立公園指定の時期が同じ頃であり、国立公園内の支笏湖鳥獣保護区（北海道指定鳥獣保護区）の設定に折居が関わっていたと思われる。このため、この「千歳保護區の鳥獣」に記載された鳥獣類は昭和二十三年から二十五年に支笏湖周辺で調査された鳥獣類の記録と推測することができる。

同じような『苦小牧附近に見らるゝ鳥壹百出種ト哺乳類廿三種』という苦小牧の鳥獣類のリストも作成されているが、このリストにもシマフクロウの名がある。そこで、調査時期や調査区域などを詳しく知りたいと思うが、今のところ手掛かりがなく調べようがない。

ウトナイ湖のバードサンクチュアリで長年レンジャーを務めていた大畠孝一によれば、これらのリストは折居が昭和三十五年以前に自分が調査していたもの。を後日になつてまとめたものではないかと推測していく。野鳥識別能力の優れている折居だけにその内容は十分に信頼できるとしている。

### 丸駒温泉のシマフクロウ

支笏湖で採集された「一体のシマフクロウが山階鳥類研究所に仮剥製の標本資料として収蔵保管されていることは先に紹介したが、同じ昭和の初め頃、支笏湖で捕獲されたシマフクロウが苦小牧市内の酒店である名取深沢商店で見つかっている。

平成十七年の夏、市内の老舗に対して聞き取り調査を行つていた市民グループから筆者に「シマフクロウらしい鳥の剥製があるので見に来て欲しい」との

連絡があり、カメラ片手に駆けつけたところ、事務所に置かれた剥製は間違いないシマフクロウで、驚きのあまり暫し声が出なかつた。

店主の深沢重男によると、この剥製は支笏湖ボロピナイ丸駒温泉旅館の創始者である佐々木初太郎が、温泉近くの樹に止まつていたのを鉄砲で撃ち落としたものだという。父正男は初太郎と親しい間柄で創業時から現在も取引があり、正男が丸駒温泉へ酒類を配達した帰りに「フクロウは縁起が良い」といつて譲り受けてきたそうである。寒冬のことでありシマフクロウは凍結したままの姿で、早速市内のお業者に依頼して剥製にしてもらい、その後六〇年以上にわたつて自宅に飾つているという。

このシマフクロウが捕獲された時期は不明だが、撃ち落とした初太郎は昭和二十年に七三歳で亡くなつてるので、それ以前であることに間違はない。深沢商店の創業時が昭和二年であるため、同年から昭和二十年の間に捕獲されたものであろう。

ただ、この剥製の保存状態は決して良好とはいえず、尾羽が脱落しており、

羽毛の何ヶ所かが煤けて黒ずんでいる。後頭部から背中にかけて羽毛がコブのようになつて盛り上がつてお



写真5 深沢宅に保存されているシマフクロウの剥製  
(平成17年8月6日撮影:筆者)

り、シマフクロウの姿態として

は若干違和感を覚え

る。また、シマフクロウが枝に止まる場合は、通常一本ずつの爪を前後に開いて枝を挟むようにして樹に止まるのだが、剥製の爪は三本が前にあり、後ろは一本となつており、一般の鳥類と同じような止まり方をさせている。

初太郎は獵銃をかまえた写真が残つてゐるほどに狩猟好きだったという。このシマフクロウのほかにも別なシマフクロウの剥製があるのでないかと思ひ、先日丸駒温泉旅館に赴き四代目となる総支配人の義朗に確認したが、初太郎が遺した剥製は一点もなく、苦小牧で見つかった剥製の写真を興味深く見つめていた。

## ダム湖の縞鳩

次に紹介するのは、林元一から筆者に寄せられた「千歳での縞鳩」という小文で、林が千歳川のダム湖で体験した話である（ルビ＝引用者）。

額平の山で見慣れた大きな鳩が、アイヌ民族がコタンコロカムイと呼び、最高の神として崇める縞鳩シマフクロウと知つたのは、私達が冬山造材を終えて千歳に帰り、本拠地の藤の沢事業所で夏山造材の準備をしている時だった。

ウサクマイの国有林で私達が造材作業をしている間、ランコシの若い作業員の束ね役をしている今泉吉之助さんが、作業の打合わせに事務所に来た。

私は急速額平の現場で見た大鳩の話をし、ウサクマイではあんな野太い声で鳴く鳩は見た事が無いが、千歳にも居るだろかと尋ねた。吉之助さんは「それはコタンコロカムイの事でシサムの人は縞鳩と言つてゐる鳥でしょう」と言い、千歳の縞鳩についてはヌナイとウムウセという地名を挙げて次のように語つてくれた。

ヌナイは、現在ユーナイ沢と呼ばれている王子製紙第四発電所の直ぐ上流左岸にある沢で、今は水源までダムの水位が上がつてゐるが、ダムが出来る以前は千歳川の支流で魚が多く、その魚を狙つて昼も夜も獣や鳩が鳴き騒ぎ、その声がコタンま

で聞こえるのでヌナイ（聞こえる沢）と言つており、何時もコタンコロカムイが居て、下流の村を守つてくれていたところである。

もう一つは紋別川の上流にウムウセと言うところがあつて、そこには立派なコタンコロカムイが居て、ウムウムと鳴いてゐるので、その場所をウムウセと呼んでいる。

紋別川が千歳川に合流するところのタブコブ（丸山）はウサクマイコタン（吉之助さんが子供の頃まで過ごした所、現在はダムに沈んだ村）の人達が熊送りをするカムイミンタラ（神々の遊ぶ庭）が有り、村を守つてくれる神の鳥が居るので、この川筋では争い事をしてはならないとの言い伝えがあり、それで川の名もモベツ（静かな川）と呼んでおり、ウムウセには今でもコタンコロカムイが居る、と吉之助さんは教えてくれた。



写真6 王子製紙第四発電所のダム湖  
奥がユーナイ沢との合流点(平成26年7月撮影:筆者)

てから事務所を出、ウサクマイコタン跡の岸边に繫留していいた小舟に乗り、漕ぎ上つた。千歳川の川幅一杯に張つた細いロープに餌を付けた二十本程の釣りバリを仕掛け、魚の掛かるのを待つていた。

その時、紋別川の上流からボオーッボオーッという野太い鳩の声が聞こえてきた。私達にどつてその声はまぎれもなく額平の山で毎夜聞いた鳩のものだつた。一瞬私は額平の鳩が私達を尋ねてきてくれたような錯覚に囚われた。

吉之助さんの言葉通りウムウセ

に巣は居た。その後も私達は年二・三度ハエナワ漁を楽しむため、夜になると一キロ

程の山路を歩いてウサクマイコタン跡の船着き場から小舟に乗り、紋別川の合流点でハエナワを仕掛け、魚がかかるまで時々聞こえてくる縞鳴の声を楽しんでいた。

その後私は、沙流川上流の小さな町にある製材工場の工場長として単身赴任する事になり、山事務所を去ったので、紋別川のほとりに住む縞鳴の声を聞くこともなくなつた。

昭和四十三年、私が千歳工場長として帰つて来た時は、山の仕事を職住分離となり会社の山事務所も閉鎖され、藤の沢部落は無人になつていたが、私達にヌナイやウムウセのコタンコロカムイの話をしてくれた蘭越の吉之助さんは健在で、昭和四〇年頃紋別川筋で営林署が大量の伐採を始めてから縞鳴は居なくなつたが、今でも時々家の川向かいの山で鳴く声を聞くことがある、と話してくれたので、昭和四〇年代の中頃迄は千歳川筋の森に縞鳴が生息していたようだ。

引用が長くなつてしまつたが、林が昭和三十三年から同三十九年までの数年間、千歳川の王子製紙第四発電所のダム湖で体験した様子を語つたもので、往時を彷彿とさせる内容であつたので全文をそのまま掲載した。

シマフクロウのあの野太い啼き声はアイヌの人々には「ウムウム」とか「フムフム」とかと聞こえていたようで、それが地名として千歳川に残つてゐるのも興味深い話である。

また、本来シマフクロウの漢字表記は「縞鳴」ではなく、蝦夷ヶ嶋の嶋をヒツテ「嶋鳴」と表記するのが正しいのだが、アイヌ文化研究家で詩人でもある更科源藏も同様に「縞鳴」と表記しており、この表記もまた味わい深いものがある。

### ふ化場のシマフクロウ

次は千歳川上流域にあるさけ・ますふ化場(現水産総合研究センター千歳さ

けます事業所)での職員の目撃談である。

このふ化場に勤務していた古村秀康と小軽米成人の二人がシマフクロウを目撃したのは平成二年の十月下旬か十一月の初めで、一週間程毎晩ふ化場に飛来していたという。最初にシマフクロウを目撃したのは古村で、最後の見回りを行つた夕方の五時頃、頭の上を大きな鳥が飛んできて第2事業棟の飼育池の縁に止まつたその姿を見てシマフクロウと確認した。

翌日、この話を聞いた小軽米はその夜一人でふ化場に残り、前夜と同じように飼育池の縁や構内の木立に止まつてゐるシマフクロウを確認、おそるおそるシマフクロウに近寄つていき、オスの啼き声を真似て反応を伺つたが特に反応はなかつたという。

小軽米は標茶町虹別のふ化場に勤務していたころ、よくふ化場にシマフクロウが飛来していたので、まず間違えることはないとのことだつた。

この標茶町の虹別地区には現在もシマフクロウがつがいで生息しており、地域住民によるシマフクロウの保護団体「虹別コロカムイの会」が平成六年に結成されている。シマフクロウが生息できるようになると百年の森づくりに取り組み、今までにハルニレやシラカバなど五万六千本以上の植樹を行つたほか、同会が掛けた巣箱からはこれまで三〇羽以上のヒナが巣立つてゐる。

また、古村によればシマフクロウは翌年の平成三年にもやつてきたが、それ以降は目撃していないという。ふ化場は夜六時以降は無人になるので、飛来しても確認できる状況にないとのことであつた。

ふ化場の飼育池で自然産卵したサケの稚魚を狙つて千歳川から上つてくるウグイを捕えるためにやつてきたのか(古村談)、或いはサケ親魚の蓄養期間が終了する時期で池の水位が低くなつてゐるところへ親魚の斃死魚や小魚を狙つてやつてきたのか(小軽米談)、そのどちらかであるが、目撃した二人ともシマフクロウが魚を食べているところまでは確認出来なかつたとの

ことであつた。

## アイヌの人々とシマフクロウ

アイヌの人々は自然界にある全てのものに魂が宿っていると考えており、特に人間に多くの恵みをもたらしてくれるものを神（カムイ）として敬つていた。シマフクロウもその例外ではなく、村を守る神（コタンコロカムイ）とか神の鳥（カムイチカップ）といつて尊び崇敬していた。

シマフクロウに限らず、ヒグマやエゾシカ、シャチやサケなどの動物も神であり、彼らは天上の世界（カムイモシリ）から人間の世界（アイヌモシリ）に肉や毛皮などを持参して遣わされたと考えられており、これらの動物たちを捕えて食した後は靈送り（イオマンテ或いはオブニレ）という儀式を行い、再び天上の世界へ送りかえしてやるのである。

ヒグマの靈送りは能祭りといつて特に有名であるが、シマフクロウの靈送り（フクロウ送り）はこの鳥がヒグマよりも神としての位が高かつたためか丁重に行われたらしい。ただ、フクロウ送りに関する古資料は少なく、アイヌ絵では西川北洋が描いた「フクロウ祭り」があるくらいで、映像資料も昭和五十八年十一月に屈斜路湖畔で再現された様子をNHKが番組制作のために撮影したものがあるだけである。

千歳でもこのフクロウ送りは行っていたようで、次のような千歳アイヌの古老による体験談が残されている。

（山川ギク）

父がフクロウ（カムイチカプ）を預かって（飼育して）、クマ祭りのようにして送つたことがある。春先に山で生け捕りにしてきたもので、イナウチバ（祭壇）のそばに檻を作つて入れた。檻はセツとかチカプ・セツとかカムイチカプ・セツといふ。カジカやドジョウなどを食べさせて大きくし、その年の秋に送つた。送るとき

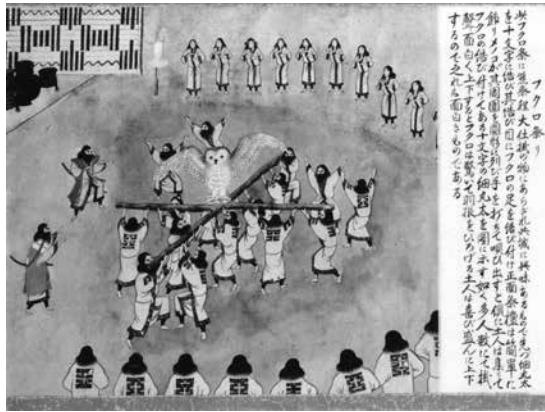


写真7 フクロウ送りの図(アイヌ風俗絵巻)  
西川北洋 1800年代末頃(函館市中央図書館所蔵)

には付近の人らが皆集まり、イナウ削りをした。檻は四本足の四角の棚の上に皮を剥いだ細枝を編んで作つた。イトムンブヤラ（光を受ける窓）から東南方向に見えるところに設置されていた。

主に祖母（フチ）が世話をして預かっていたが、子供が魚を籠に入れて持つていき、手すからやつてもかまわなかつた。イモを入れたおつゆを木製の小さなたらいのようなもの（キツチ）に入れてたべさせていた。

（白沢ナベ）

コタンコロカムイを送るときは、ロルンブヤラ（神の窓）から出し入れする。別名フツフーカムイ、カムイチカプともいう。私はコタンコロカムイの送りを見たことがある。頭の皮を剥いで、脳みそも舌も出して、目も出して、イナウキケで目も舌も作つてやる。キムンカムイ（ヒグマ）よりも位が高いといわれている。ポロイナウチバ（中央の高い祭壇）の真ん中に立てる。クマの頭がすでに祭られているときには、その右側に立ててある。養つたのではなく、電線にぶつかつて死んだのを私が拾つてきた。それを父親が送つてくれた。昔は飼つていた幼鳥を送つたらしい。コタンコロカムイはコタンに何か悪いことが起きそうなときは教えてくれるので大事にした。

（小田イト）

夫が支笏湖から戻つてくるとき、カムイチカプがいた。いつも見るので、当たらないだろうと思つて、撃つてみるとまぐれに当たつてしまつた。夫の父がこれはカムイチカブで偉い神様なのにどうして撃つ

た。でたらめに捕るものでないと怒った。夫の父は、皮を剥いで頭にイナウキケを入れて、チエホロカケブ（逆き削り）を作つて、皮や骨をイナウチバ（祭壇）に置いて、肉は食べたという。フクロウにかぎらず、たまに撃つものでないそうだ。

これらの聞き取りは昭和五十五年から実施された北海道教育委員会のアイヌ民俗文化財調査の報告書からの引用であるが、語っている古老たちの年齢から推測して、大正から昭和の初めにかけての話と思われる。死んでしまったシマフクロウでも丁寧に扱つており、最後はアイヌのしきたりどおりにフクロウ送りを行いシマフクロウを天上の世界に送り返している。

次は、蘭越に住んでいた中本陽三から筆者が直接聞いた体験談である。

少年のころの出来事で、近所に住む友人に父親の獵銃を貸したところ、その友人が千歳川の右岸奥のペサ沢で大きなフクロウを見つけて撃ち落とした。死んだフクロウを家に持ち帰つたところ、それを見た父晴夫は「お前たちは、村を守る神さまを撃ち殺すようななどもないことをしてしかした」と言つて、こつそりとフクロウ送りを行つた。当時、さほど裕福ではなかつたけれど、精一杯のご馳走をシマフクロウに捧げてフクロウ送りした。子供心に強い自責の念にかられた。

父はまさか自分の息子とその友人が神様であるシマフクロウを撃ち落としたとは他人にいえず、自分たちだけでフクロウ送りを行い、その靈を天土に送り返したものと思った。

生前、父はよく「オコタンペ湖にシマフクロウは棲んでいた」と話していたが、こんなに早くシマフクロウがいなくなるとは思つてもみなかつた。

むすび

千歳地方とシマフクロウとの関わりを縷々述べてきたが、思つた以上の事柄があり、千歳がシマフクロウとは無縁の土地とは思えなくなつた。

かつての千歳川の上流域や支笏湖の周辺にシマフクロウが生息していたこと

はその標本や剥製が残されていることで明らかであり、戦後になつてからも生息情報が相当数あり、筆者の予想では昭和三〇年代までは確実に生息していたと思われる。

また、フクロウ送りというアイヌ民族の伝統的な儀式をとおして、かつての千歳のアイヌの人たちとシマフクロウとの結び付きについても古老たちの聞き取りから明らかになつていて。

シマフクロウは繩張りと定着性の強い鳥といわれていて、一旦テリトリリーを決めてしまつと最後までそこで暮らす習性があり、魚食性の鳥のために河川や湖沼の周辺部の森林に生息することが多い。特に冬期間は食糧が乏しくなるため、湧水池に群がる魚類を捕獲することが多く、湧水が豊富な千歳川のような河川はシマフクロウにとつては恰好の餌場であつた。

また、湧水はサケが産卵するためには欠かせぬ条件で、この条件を満たしている千歳川には産卵のために大量のサケが遡上し、産卵場所に近接してウサクマイやユウナイといったアイヌの集落（コタン）があり、その集落の人々は遡上するサケを捕つて自分たち生活の糧にしていた。

シマフクロウの餌場であつた千歳川はアイヌの人々の漁場であり、飲み水を確保する場でもあつたため、シマフクロウの行動圏とアイヌの人々の生活圏が重なりあつていたといえる。

明治の時代になつて千歳にも開拓の鍬が入り、千歳川の上流域にもふ化場や王子製紙の発電所が建設されるにしたがつてアイヌの集落もなくなり、シマフクロウとアイヌの人々との交流は疎遠となつた。その後、この地域のシマフクロウの生息環境も森林伐採などで次第に悪化していき、その姿を見ることが少くなり、ついには啼き声も聞かれなくなつた。

現在のシマフクロウの生息数は微増傾向にあるとはいえ、わずか一四〇羽程度に過ぎず、限られた生息域で細々と命をつないでいるのが実態で、

特に最近は事故死のほかに近親間の交配が目立つており、危機的な状況は脱したというものの未だ不安定な状態にあることは否めない。

現在の環境省や林野庁の考え方は、どちらかというと既存の生息域の保全や拡大が中心であり、シマフクロウがすでに生息していることを前提として進められてきた。しかし、近親間におけるつがいの形成などデリケートな問題が発生しており、既存の生息域にこだわらない思い切った取り組みも必要かと思う。

例えば、若い健康なシマフクロウのつがいを既存の生息域から遠く離れた生息環境の良好な地域に人为的に移動させ、その地域に定着させることも一つの方法ではないかと思う。そうした際の候補地として、千歳川の上流域ほど条件のかなつた地域はないのではないか。

周囲の森林は立ち入りの規制が容易な国有林となつていて、河川流域の一部は千歳市の自然環境保全地区に指定され、ふ化場周辺はサクラマスが自然産卵出来るような豊かな河川環境にある。また、この周辺にはかつてアイヌのコタンがあり、アイヌの人々とシマフクロウとの精神的な結び付きがあつた土地柄でもある。その意味でも適地と考えられ、シマフクロウの分散候補地として千歳川の上流域を挙げたいと思う。

現下の状況ではかなりハードルの高い提案と思うが、いつの日かこの地域にシマフクロウが復活することを願つて本稿を閉じたい。

#### 千歳周辺でのシマフクロウ情報年表（文献・証言等）

昭和4年 清棲幸保著『日本鳥類大図鑑II』にシマフクロウ生息分布地域として「石狩支厅支笏湖畔」との記載がある

昭和初頭 深沢重男談「丸駒温泉初代経営者佐々木初太郎は温泉近くの樹上に止まっていたシマフクロウを獵銃で撃ち落とし、同温泉に出入りし

ていた父正男（苫小牧で酒店経営）がそのシマフクロウを貰い受け剥製にした

山階芳麿著『日本の鳥類とその生態第2巻』にシマフクロウ生育分布地域として「北海道にては支笏湖を圍む大森林や石狩川上流の密林などに生息して居る。習性に就いては全く知られて居ない」との記載がある

昭和12年1月 清棲幸保著『日本鳥類大図鑑II』に生息分布地域として「石狩支厅支笏湖畔」との記載がある

昭和20年代初頭 中本陽二談「父の獵銃を持ち出した友人が千歳川支流ベサ沢付近でシマフクロウを撃ち落として持ち帰ってきた。それを知った父はアイヌのしきたりに倣つてフクロウ送りをした」

昭和23年 北海道教育委員会『エゾシマフクロウ・クマゲラ特別調査報告書（1977年）』に「ふ化場に夜間舞い降りて養殖されている魚を採食した」との記載がある

昭和30年代 千歳市民談「王子製紙第二発電所と第四発電所の周辺でシマフクロウの姿を見たほか、啼き声も聞いた」（情報提供・先田次雄）

折居彪一郎著『千歳保護區の鳥獣』にシマフクロウの記載がある

野呂幸次郎談「千歳川王子製紙第五発電所上流に営巣木がありシマフクロウがつがいで生息していた。昭和45年頃に営巣木付近一帯を伐採したため、どこかへ行つてしまつた。同じ頃紋別川でも見た」

（情報提供・床田和隆）

昭和33 林元一談「千歳川王子製紙第四発電所上流左岸のユウナイ沢と千歳川支流紋別川上流ウムウセ付近にシマフクロウが生息していて、千歳川と紋別川の合流付近でハエナワ漁をしていた時によく啼き声を聞いた」

昭和40年頃

中本陽三談「友人とクマ撃ちに出かけた時、漁川の上流の展望台のある右手の山影あたりでシマフクロウの啼き声を聞いた。同じ頃、王子製紙第三発電所入口付近の樹に三羽のシマフクロウが止まつていたのを見た」

昭和50年代初頭

千歳市民談「王子製紙第三発電所と第四発電所の周辺でシマフクロウの姿を見たほか、啼き声を聞いた」（情報提供・先田次雄）

昭和50年10月

北海道保健環境部『野生動物分布等実態調査報告書（1990年）』に「烏柵舞で成鳥がそれぞれ4羽（うち2羽は亞成鳥と思われる）と1羽が確認されている」と記録され、52年10月にも同様の記載がある

昭和54年9

佐々木一雄談「千歳川王子製紙第一発電所構内水銀灯近くの樹にシマフクロウが現われ、午後九時から一時間ばかり逃げる（気配もなく悠然としていた）」（情報提供・佐田正行）

昭和56年8月

高井義一談「樽前山七合目ヒュッテにシマフクロウ（金色の目をした二尺五寸のオオフクロウ）が天窓から侵入、保護し放鳥した」（証言者＝ヒュッテ管理人／情報提供・佐田正行）このことは『野生動物分布等実態調査報告書（1990年）』にも記載されている

平成2年10月未

古村秀康、小輕米成人談「ふ化場の飼育池に一週間ほど飛来していなかったが、魚を食べているところは見ていない」（情報提供・江連滋弘）

平成3年10月

古村秀康談「前年に引き続きシマフクロウが飛来した。その後は現在に至るまで姿を確認していないが、午後6時以降ふ化場は無人になるので飛来していてもわからない」

平成3年12月

JR日高本線勇払駅構内で通勤客が、線路とホームの間にうつぶせになつてゐるシマフクロウを発見した。すでに死んでいたが体温がまだ残つてた

19日

釧路動物園で解剖した結果、右羽と両足を骨折、腹部に内臓にまで達する裂傷を負つたメスの幼鳥であることがわかつた

環境庁は根室市から北大苦小牧演習林に移送した4歳のオスのシマフクロウを95日間ゲージで飼育したのち、定着を目的に林内に放鳥した。放鳥後、所在の確認調査を行うが確認できず、生死は不明である

平成5年1月

小山田栄次郎談「北大苦小牧演習林内の401林班と213林班の間・アップナイ林道付近でシマフクロウを見た。また、113林班周辺でも見た（放鳥後の個体である可能性がある）」（情報提供・石城謙吉）

平成5年5

小松裕之談「千歳市泉沢向陽台住宅団地の自宅で午前1時頃友人と星を見ていた時、千歳川の北西と南西の二方向から啼き声が聞こえた」千歳市職員談「ママチ川の泉沢向陽台住宅団地付近で何度もシマフクロウの姿を見たが、10月以降は見ていない」（情報提供・先田次雄）

平成5年9月

小松裕之談「ママチ川の泉沢向陽台住宅団地付近で何度もシマフクロウの姿を見たが、10月以降は見ていない」（情報提供・先田次雄）千歳市職員談「ママチ川の泉沢向陽台住宅団地付近で何度もシマフ

平成6年4月中旬

山元隆一談「泉沢向陽台住宅団地の自宅付近で鳥の啼き声が気になつて調べたところ、シマフクロウに酷似していた」

平成6年7月

ふ化場職員談「シマフクロウの啼き声を聞いた（詳細不詳）」（情報提供・林元一）

平成6年

林元一談「千歳川のふ化場から下流右岸上空を飛び去る姿を双眼鏡で確認した」

平成7年3月

故林元一氏と故中本陽三氏のご冥福を祈るとともに、ご多用のなか貴重なシマフクロウの生息情報や文献資料の提供を受けた関係諸氏に衷心よりお礼と感謝を申し上げる。

# 千歳原 - 第6回日本ジャンボリー

守 屋 憲 治

千歳市史編集委員会専門部員

日本ジャンボリー（ジャンボリー）とはボーリスカウト運動に集う青少年と一部外国スカウトが参加、野外生活を通じ人種の色と地の境を克服し、国際親善と相互理解を深めることを目的とするボーリスカウト日本連盟（日連）最大の行事となつていて。ジャンボリーは四年ごとに開催される全国大会で、昭和三十一年に長野県軽井沢地蔵ヶ原で第一回が、近時では平成二十五年に山口県山口市きらら浜において第一六回が開催される。なお、ジャンボリーとは大規模な集会、大会の意である。

第六回となるこのジャンボリーが昭和四十九年八月、大自然をテーマに陸上自衛隊東千歳駐屯地に隣接する北海道大演習場東千歳地区において開催された。会場は千歳原ちとせばらと名付けられ、今も駐屯地の若い隊員は大会開催のことは知らないとも小山然となつて残るアリーナ（野外大集会場）跡の高台を『演習場図』の地点名から「ジャンボリー台」と呼んでいる。

ジャンボリーは今日に至る迄、昭和四十七年二月開催の札幌オリンピック冬季大会滑降競技とともに千歳で開催された最大のイベントである。

## 北海道開催までの道のり

北海道にジャンボリーを誘致したのは、青少年の健全育成に強い関心を示していた町村金吾（S 34～46道知事三期在任）と堂垣内尚弘（S 46～58道知事三期在任）だという。堂垣内が知事一期目から二期目にかけての時（S 46～53）に町村（参議院議員）は日本ボーリスカウト北海道連盟（道

連）長の職にあり、堂垣内が知事三期目の時には名誉連盟長に就いている。さらに、町村が名誉連盟長を辞した昭和五十八年には堂垣内が一年間名誉連盟長を引き継いだ。二人の知事は北海道の大自然のなかで交歓と友情を深めるボーリスカウト活動に非常に熱心だったと今も語り草になつていて、道連事務局の壁には堂垣内が被つたカーキ色のつばの広いスカウトハットが掛けられている（堀達也、高橋はるみ両知事も道連盟長に就任）。

町村は昭和二十七年十月に改進党公認で旧北海道一区（石狩・後志管内）から第二五回衆議院議員総選挙に立候補し当選、二十九年には日本民主党の結成に参加せず無所属となつたのちに自由党入党した。その後、三十四年四月執行の第四回道知事選挙に立候補、日本社会党の新人で日教組副委員長・北教組委員長・だつた横路節雄を破り当選した。

町村が北海道にジャンボリーを誘致したいと考えたのは、道知事二期目に就いたばかりの昭和三十八、九年頃であったという。道連事務局に対して内々にジャンボリー開催の最低条件についての研究を打診した。町村の目的は北海道の青少年活動とボーリスカウト活動の活発化が狙いであつた。ジャンボリー開催の基本的条件は参加スカウトの輸送が最大の要件となる。国鉄をはじめとする輸送機関に問い合わせたところ、全国から総勢数万人が参加する北辺のジャンボリーに対応する瞬間輸送力構築は非常に難しいとのことから誘致は断念することとなつた（ジャンボリー史で本州以外の開催は千歳と大分県久住高原のみ）。

当時の交通事情を見ると、国鉄は昭和三十五年に初の特急形気動車キハ80系を開発、上野・青森間蒸気機関車牽引の客車特急「はつかり」をキハに置き換え、翌年には道内でも特急「おおぞら」が運用を始めた。しかし、運転本数は少なく東京以北の長距離は客車急行が主で輸送力に難が

あつた。

また、千歳空港への旅客機飛来数は一日一八便程度であり、機材もようやく日本航空コンベアCVC880、全日本空輸ボーイング727-100が就航しジェット化になりつつある時代で、提供座席数も限られたプロペラの日航ダグラスDC-6B、全日空ビッカース・バイカウント828が活躍していた。昭和三十八年には苫小牧港が開港したが、東京晴海・苫小牧間において旅客の大量輸送を可能にする日本沿海フェリーしれとこ丸の就航は四十八年まで待たねばならなかつた。

町村は昭和四十六年四月に道知事を辞し、六月の第九回参議院議員通常選挙に立候補し当選した。道知事には堂垣内が就いた。道連にあつては連盟長に町村が就任、四十五年に朝霧高原で第五回ジャンボリーを開催した静岡県連がスカウト数をこれまでの三倍増を達成したことを知つた。道内においても一人でも多くの青少年がスカウト運動に参加してほしいと願つていた町村は、四十六年末に四十九年第六回ジャンボリーを北海道で開催したいが困難な点があるかと事務局に質した。

道連事務局長は、役員、指導者に意向を打診するとともに輸送体制、財政見積りなどについて研究を重ねるとともに先進開催地の意見を訊き、北海道と北海道教育委員会に対しても指導を仰いだ。結果、関係者の熱烈な支持を得て、昭和四十七年度道連年次総会において第六回ジャンボリーを北海道に招致することとなつた。五月十九日、長野市で開催された日連中央理事会において正式にジャンボリー招聘の意思表示を行い、各都府県連理事の全会一致で北海道開催が承認された。引き続き開催された年次総会においても承認され、北海道における第六回ジャンボリーの開催準備に取り掛かることになった。

北海道は昭和四十三年に開道百年を迎え、第二世紀への新たな一步を踏

み出したばかりであつた。若々しい北海道の大地で多くの青少年が大自然をテーマに集いキャンプを通して先人の開拓者精神などを学び取ることは、血となり肉となつて将来有為ある日本国民となることが期待された。

#### 開催地の選定

ジャンボリー開催の第一段階として開催地を決めなければならない。

広大な北海道とはいえ一ヵ所に数万人を収容でき、野営を行いつつ大自然に接し国際親善と善隣友好を実践でき得るという条件を満たさなければならなかつた。さらに、陸白の支援も念頭に置かなければならぬ。全国からスカウトが集まることを考えると輸送の便がよく、札幌に比較的近くなければならない。札幌に比較的近く」：これは各都府県連から北海道に行くのなら72札幌冬季オリンピックの施設を視察したいとの希望が多いことが理由だつた。さらに、財政的な面からは多くの施設費を投下しないで済むところ、自然破壊を極力避けること、原状回復が容易であることという条件も付いた。

昭和四十七年七月二日、日連は道内候補地を現地調査の結果、千歳を適地として防衛庁に対し北海道大演習場東千歳地区の使用申請をなした。

ジャンボリー会場として物色した地を『第六回日本ジャンボリーハッカ報告書（『大会報告書』）』に見出すことはできないが、新聞には次の地名が記事となつてゐる。

「候補に恵庭、札幌（月寒）、千歳があがつたが、結局、千歳に白羽の矢がたつた」（『千歳民報』S47・7・21）

「千歳のほか札幌市西岡など二、三カ所が候補地にあがつてゐる」（『北海道新聞』S47・7・25）

「北海道での会場を決定するときにも洞爺少年自然の家や札幌市の滝野青少

年自然の森など6カ所を候補にあげながら（『毎日新聞』S49・5・20）

新聞記事中の地名のうち、千歳、恵庭、札幌（月寒）、札幌市西岡は陸日北海道大演習場の利用を考えてのことと推測できる。また、検討の途

月二十日の午後だった。米田忠雄千歳市長は『社会教育の面からみても、世界の若者が集まり交流を深めることは有意義であり、ジャンボリーをぜひ千歳で開催してもらいたい』と意欲を示した。

次、自然の村などは自然を破壊するとして除かれた。ジャンボリーは第二回から四回までは陸自の支援を受けやすい演習場で行われた。第五回は岡県富士宮市の朝霧高原で開催されたが陸自が開催を全面的に支援した。ジャンボリーの開催に際しては規模が大きいことから自己完結能力を持つ陸自部隊の支援なくしては開催が難しかった。ジャンボリーは防衛庁・自衛隊と文部省が後援、現地部隊が会場の整地、野営資器材貸与、輸送・通信・救護・音楽支援のほか、記録のため航空支援と多岐にわたる人的・物的支援を惜しまなかつた（千歳以降は第七回のみ東富士演習場開催となつたが、大会運営における陸自支援は現在も継続されている）。

## 開催地千歳決定と千歳原

ボライスカウト活動は青少年の社会教育活動であり、北海道の担当窓口は北海道教育委員会社会教育課が担当した。第六回ジャンボリーは国内はもとより海外一八カ国から三万人のボライスカウトが集結、昭和四十九年八月の第一日曜日から五泊六日で開催されることが決まっていた。

## 千歳市開催有力に

# 四十九年大会 日本ジャンボリー

写真1 ジャンボリー千歳開催  
の第一報(昭和48年7月  
21日付『千歳民報』)

千歳市に  
道教委から  
開催地承諾  
の要請第一  
報がなされ  
たのは昭和  
四十七年七

十二月六日にはジャンボリー事務局長となつた道連コミッショナー、道教委社会教育課職員のほか市教委の半田景明教育長と佐藤忠雄社会教育課長などが会場となる演習場を視察した。面積は二八〇万平方㍍（一一四万坪）と広大だった。会場予定地にはスカウトのパレードに適した長大な広路とキャンプサイトの区画割となる道路が弧を描いていた。

千歳における会場は、千歳市祝梅にある陸自東千歳駐屯地に隣接する北海道大演習場東千歳地区内東千歳弾薬文処跡地で、日連によつて「千歳原」と命名された。千歳原は字名ではなく千歳市としては正式な地名「祝梅」を使つてもらいたいとしたが、日連に押し切られたのが実情だという。

陸自演習場における大会地名をみると、滋賀県饗庭野演習場 - 「あいば野」、静岡県東富士演習場 - 「御殿場」、岡山県日本原演習場 - 「日本原」と命名されていた。第六回は東千歳という演習場名よりも千歳原と呼ぶほうが、第六回ジャンボリーのテーマである大自然と広大な原野を想起させることが理由だったのだろうか。

十二月十三日午前には、小林芳夫日連理事長のほか副理事長、事務局

二十四日 千歳市では開催部局である市教委 市青少年室と連絡連絡地  
区高塚興正（千正寺住職）委員長とで協議した結果、受諾することを決め  
正式に要請することとした。千歳開催にあたって道教委はすでに陸自北部  
方面總監部、東千歳に司令部が所在する第七師団と調整済みであった。千  
歳が第一候補となつたのは、会場となる広大な演習場が市街地から続く駐  
屯地に隣接し陸自のほか多方面の支援を受けやすいことにあつた。また、  
鉄路、空路、海路の交通が至便という要素があつた。

長、事務局次長が、ジャンボリーハの支援要請のため千歳市を表敬訪問、米田市長・半田教育長が応対した。日蓮一行は午後から現地を視察した。

ジャンボリー実行委員会事務局は昭和四十七年十一月に道庁、道教委に至

近な北海道自治会館内（現・ホテルボルヌー札幌）に設けられ、十一月十四日には第六回ジョンボリー実行委員会第一回総会が開催され本格的準備に入つた。地元からは米田市長、鈴木助雄市議会議長、半田教育長、佐藤社教課長、高塚千歳第一団団委員長の五人が実行委員に選ばれた。当初の事務局体制は局長と事務の二人体制だったが、翌春には道職員五人の派遣と臨時職員の採用で一二人の事務局体制となつた。また、実行委員会が準備のため専門的立場からアドバイスを行う専門部会には、知事部局と道教委から総勢二七人の職員が任命され積極的な援助協力が行われた。

千歳原の前身

千歳原となる東千歳弾薬支処跡地の広路と弧を描くように延びる道路について述べたい。この長大な広路は戦時中の滑走路であり、曲線の道路は滑走路周辺にあつた誘導路であつた。誘導路の脇には空襲の際に航空機を爆風・爆弾片から守る土堤の無蓋掩体壕が築造されていた。

千歳には海軍の航空基地が三ヵ所にあり、千歳原は海軍千歳第三航空基地（第三基地）と呼ばれていた。昭和二十年の基地について少し触れたい。

第一基地は現在の空自千歳基地・飛行場（旧・千歳空港）で、二一〇〇トメのコンクリート舗装滑走路が二本、第十二航空艦隊司令部、北東航空隊（空）、第四十一海軍航空廠などの施設群があった。第二基地は四発の大型陸上攻撃機が発進できる当時国内最長の二五〇〇トメのコンクリート舗装

第一 沢天路が延びて、併用橋も建設される。この時に、沢天路の今を叫んでいた。この橋は、一期1300m、二期2500mである。滑走路延伸二期工事（800m→一期1300m→二期2500m）

トメ)が完成したのは終戦の詔勅が発せられた日の夕刻だった。第三基地の前身は、昭和十八年八月から九月にかけ東京商科大学(現・一橋大学)の学生三五〇人からなる北遣隊が建設した長さ一〇〇〇メートル、幅四〇メートルの第二滑走路の平行誘導路的なもので南北道路と呼ばれた。十九年に延長一二〇〇メートル、幅八〇メートルの簡易コンクリート舗装の第三滑走路となつた。二十一年には九州陸上哨戒機「東海」による901空が配備され対潜哨戒を行つていたほか、マリアナ強襲剣作戦の一式陸攻と陸軍空挺部隊が出撃を待つていた。

朝鮮戦争による米オクラホマ州兵師団の千歳第一地区駐留によつて第三基地全体と第一基地の一部である第二滑走路東側は弾薬庫となり、総延長一〇キロにも及ぶ幅広外周道路で開まれた。第一騎兵師団の撤退（S 29・10）に伴い陸自が弾薬の供与を受け昭和三十年二月に東千歳弾薬支処として発足、有刺鉄線、赤外線警報機、警備犬、監視塔、動哨によつて警備されていた。三十三年の白老弾薬支処新設に伴う移積後（S 35頃）、203ミリ榴弾から小銃弾、手榴弾、地雷と全ての弾種五万弾が掩体壕内のプレハブに保管されていた（参考・橋本良）。弾薬支処は書類上、四十八年八月まで存続したといふ。

千歳原Ⅱ弾薬支処跡は平坦で、火山灰地のため水はけが良く、下草は少なかつた。跡地の六〇<sup>坪</sup>が雑木林で、野イチゴやススキが目につく程度だった。戦時中と異なるのは弾薬庫を二分するように第二、第三滑走路の中央部を横断するC道と、第二滑走路ターニングパッド（幅広転換場）から東に延びるB道が整備された程度である。C道は安平道経由で安平駐屯地・安平弾薬支処に通じる（見返し写真参照）。

ジャンボリー開催時には、第三滑走路はジャンボリー大通り、誘導路にはこれまでの開催地に因み、かるいざわ通り、あいばの通り、ごてんば通り

り、にほんばら通り、C道も第三滑走路を挟んで西側・駐屯地寄りはちとせばら通り、東側はあさぎり通りと名付けられた。

#### 開催地への要請事項・支援

昭和四十八年三月、千歳におけるジャンボリー受け入れ態勢を準備するため日連事務局次長と実行委事務局次長が来千し、郵便局、北海道電力などに協力を要請した。要請内容は次のとおりであつた。

胆振千歳郵便局・移動郵便局の設置と記念スタンプの作成、北電千歳営業所・安定電力の供給と非常用電源車の配置、千歳駅・案内所の設置、北海道中央バス・会場内循環バスの運行、千歳電報電話局・一般・公衆電話の設置、陸自・米軍・水道管敷設協力と多岐にわたつていた。

ジャンボリー開催まであと一年となつた八月三日、町村道連盟長、日連事務局次長、道教委社教課長などが千歳市を訪れ東峯助役、鈴木市議会議長と面会した。来訪の目的は一年後に迫つたジャンボリー開催に伴う地元支援を実行委員会会長（日連総裁石坂泰三）名の文書「第6回日本ジャンボリー開催に伴う協力要請について」で正式に要請するものだつた。

文書には「地元である貴市には是非ご協力を願いたい」と一九項目にわたつて宿泊、交通、行事支援、施設整備の協力依頼が記され、回答期限は九月二十日と時間は短いものだつた。

千歳市は要請項目の多さと市の立場では解決し得ない諸課題があることから困惑し、日常の公務に支障が出ないか苦慮した。岩瀬正人総務部長は新聞記者からの質問に「できないものはできないと回答する」と応じた。

#### 協力要請事項（引用者要約）

- 1 見学者宿泊用学校施設の開放
- 2 旅館斡旋・一泊二食付高校生以下一千円以内、大人三千円以内

3 空港・駅・会場間臨時バス路線開設方協力依頼	4 道警への交通規制要請、交通整理体制樹立
5 アリーナショーへの出演（郷土芸能、フォークダンス要員・女子生徒）	6 市営プールの使用許可
7 自主参加行事に対する地元団体の協力調整	8 地元歓迎行事の協力
9 歓迎アーチの設置	10 一部市道の防塵処理
11 地元業者による食堂、売店開設の仲介	12 市展示館の設置
13 空港・駅・湯茶接待所の設営	14 運営本部要員に対する給食の仲介
15 千歳市対策本部の設置	16 資材、物品等の地元調達
17 施設工事設計施行に対する指導助言等	18 皇太子行啓の体制づくり
19 医務（病院、保健所）衛生（塵芥収集）への協力	日連はこれまで五回のジャンボリー開催経験があるといつても、地元対策については現地任せで大会運営がうまくいかず危惧する声が上がつた。
千歳市は多項目にわたる要請項目に対して困惑したが八月二十二日には、「第6回日本ジャンボリー受入対策本部設置要綱」を定め助役を本部長に、総務部、歓迎行事部、交通調整部、物資供給部、環境衛生部、建設部の専門部を設けた。事務局は市教委社会教育課に置いた。ひと月後、専門部に係長職からなる主査（例・交通安全係長→交通調整主査）が配属され受け入れ態勢が強化されたが、すでに要請事項の回答期限は過ぎていた。	

当時の千歳の人口は約五万九〇〇〇人（現在95000）だった。この小都市に三万人弱のボーカウトと期間中一〇万人の参観者があると予想された。一番の心配は⑯副食品の確保（野菜53t、果物14t、食パン・ラーメン各9.6t、豚肉2.6t、卵12万個、牛乳12万本など）で、一時期に大量の野菜、精肉が必要とされ一般市況に悪影響が出るのではないかと懸念された。また、②旅館は現在のよう都市ホテル、ビジネスホテルがなく、小規模で宿泊数も小さいため周辺市町を含めどのように対応するかが課題とされた。また、一般参加者数についても未確定だった（朝霧高原大会・三万のボーカウトに対して見物客は二七万人に及んだ）。

⑪一般売店一〇店舗と軽食四店舗も、当初は応募者が集まらなかった。協賛金五〇万円の支出を別にしても市内の零細商店では店員の確保と仕入れ・販売予想がたたないことから出店の意思表示をできないことが原因だった。一四店舗の枠が埋まつたのは十一月の中旬になつてからだった。協力要請事項に対する千歳市の回答は昭和四十九年四月にずれ込んだ。

回答書

- 対1 小学校七校、中学校二校の体育館開放・給食、寝具は日連対応
- 対2 千歳市街地六〇〇人対応・予納金一〇〇〇円
- 対3 地元バス会社に要請
- 対4 道警に協力、交通指導員配置（10人×8日間（7/31～8/7）張付）
- 対5 協力するが地元特殊事情により婦人マスゲームは辞退する（フォーカダ
- ンス要員・千歳地区労の申し入れと前回の反省から中止）
- 対6 （市営、小学校2プールへの会場移動バス経費の節約から中止）
- 対7 でき得る限り協力
- 対8 でき得る限り協力
- 対9 でき得る限り協力

- 対10 必要な整備を実施
- 対11 でき得る限り協力
- 対12 予算等の関係上、市単独で設置の意思はない
- 対13 接待奉仕員（10人×8日間張付）
- 対14 一
- 対15 現地対策本部（10人×8日間張付）
- 対16 市民の日常生活物資に値上がり、品不足等の影響をきたさない範囲で協力する
- 対17 対18 協力する
- 対19 会場と市街地が近接していることから直ちに出動できる態勢をもつて協力する
- その他 台風、集中豪雨等の対処については、防災計画に基づいて積極的に協力、避難場所として学校を開放する
- 人的面の協力について 前回5NJ（引用者註5th Nippon Jamboree）開催時のじとく、富士宮市街地より約40kmもの遠隔会場で実施したのとは異なり、今回の6NJ会場は市街地より車でわずか10数分の近接地で、しかも陸上自衛隊第7師団用地内にあるので、市民の日常生活や、役所や各機関の平常業務に支障をきたさないようにするため、地元関係者の現地張付は必要最小限に止め、緊急、その他必要に応じ直ちに出動し得る態勢をもつて協力いたします。
- 『大会報告書』は「関係機関の協力・千歳市の支援」の項を設け次のように総括している。
- 要請を受けた千歳市は48年8月22日「日本ジャンボリー受入対策本部設置要綱」を定め、役員を本部長に部長、主査を発令し、受入対策本部を発足させ、受け入れ準備にとりかかった。9月1日地元関係機関と受入準備連絡会議を開催するとともに以後6回にわたり本部会議を開いた。この間に6NJ専門部会

にも出席しジャンボリーの実施要領を理解するとともに、保健所、警察、商工、<sup>マ</sup>等関係機関との連絡調整に協力いただき、6N.J成功の一助となつた。

諸会議を通じて開催の具体的計画が逐次明らかになつた49年4月3日市長名をもつて、協力体制についての回答があつた。回答の中で協力人員を明確にしているが、これは表面上の数であり、実際には大会以前又は期間中、一般市民を含め多数の協力があり、大会運営に多大の貢献を果たした。

### キャンポリー

ジャンボリー開催の一年前、道連は昭和四十八年八月三日から五日までの二泊三日でプレジヤンボリーである県連単位のキャンプ大会であるキャンポリーを道内二カ所で開催した。

会場の一つは本番と同じ千歳原で設営や運営、行事進行の研究が目的で道央地区のボイスカウト五〇〇人が参加、東千歳第十一普通科連隊が全面的に支援した。千歳原から遠い道北・北見市北光ではキャンプ地を屯田平と名付け、七〇〇人参加の北網地区大会が開催されジャンボリー開催のための資料の蒐集に努めた。

キャンポリーの正式名は第一回ボイスカウト北海道大会といった。

### アリーナの建設

ジャンボリーのメイン会場となるアリーナは第三滑走路北端西側に、正面を滑走路II「ジャンボリーダ通り」に向け築造された。二万七〇〇〇人のスカウトと一万人以上の参観者を収容するアリーナは巨大なものだつた。

アリーナは半径二〇メートルの半円状で、中心に半径三〇メートルのステージ、正面には国旗掲揚台、ステージを囲むように一〇メートルのパレードゾーンが設けられ、通路五本が放射状に外縁に向かって延びていた。中央通路の最深部

にはロイヤルボックスとフラワーボーンが設けられた。アリーナは奥に向かって緩やかな擂鉢状で末端の高さは五メートルとなつていて。

パレードゾーンに面した中央通路両側には音楽隊席と合唱団席、その奥に特別席と記者、カメラマンの報道席があつた。さらに、これらを取り囲むようにスカウト席、外縁部が一般席となつていて。

アリーナの建設は昭和四十八年八月末から準備作業に取り掛かり、十月から二カ月をかけ基本的な形が造りあげられた。作業は第七師団第七施設大隊が担当、器材としてブルドーザ、バケットローダー、グレーダー、ダンプトラックを駆使、延べ三〇〇〇人の隊員が従事した。

アリーナを擂鉢状にするための土砂は、第三滑走路周辺に点在した無蓋掩体壕の土堤を崩し運び込んだ。当時、掩体は連山滑走路以東に七〇基以上が存在し、掩体がなくなつた所はジャンボリー時に野営地とされた。

ロイヤルボックスの床板張り、国旗掲揚塔設置、ステージ内かがり火火床のコンクリート打設、階段と木柵の設置、外縁部の芝張りなどは昭和四十九年春の雪解けを待ち、七月に向け順次行われた。

アリーナ前の滑走路は、誘導路取付部分・ターニングパッドと隣接のショルダー（路肩）部分を加え「中央広場」と呼ばれ、技能を競うスキー・オ・ラマやゲーム、スポーツなどに使われた。ジャンボリー開催にあたつて第三基地は誘導路、掩体壕を含め余すところなく活用された。

### ジャンボリー開催反対運動

ジャンボリー開催が決まつた昭和四十八年前後、全国的に反戦・反安保の風が吹き荒れていた。当時の反戦・反安保の流れとジャンボリー基地内開催反対の引き金となつた長沼ナイキ事件を概観してみたい。

**反戦運動** 昭和三十九年八月、北ベトナム魚雷艇が米駆逐艦を攻撃（ト

ンキン湾事件）、これを受け翌年二月から米国はボーイングB-52爆撃機ストラトフォートレスによる北爆を開始しベトナム戦争に介入した。

四十二年十月には全国で10・21国際反戦デーが催され札幌でも全道中央集会が開かれた（東京新宿・騒乱罪適用）。四十五（一九七〇）年六月に政府は日米安保条約の自動延長を発表、全国で反安保の集会が開催され学生運動もピークに達した。四八年一月に米国・南ベトナム・北ベトナム・南ベトナム臨時革命政府がパリでベトナム和平協定と議定書に調印し米軍がベトナムから撤退する渦中、中国は南ベトナムのパラセル（西沙）諸島に侵攻し島嶼を占領した（S50・4サイゴン陥落）。

反戦とは戦争に反対するもので軍事組織に対するものではないが、この当時の国内では憲法の解釈・非武装平和主義から抑止力である自衛隊の存在を良しとしない勢力も固まりとして存在し、北海道は全国的にみても革新色が強かつた（S49参院選挙道地方区全4議席革新（共社公）独占）。

『毎日グラフ』は自衛隊を「増刊号 日本の戦力」（S45）で次のよう

に表現していた。当時のマスコミの一般的な意見である。

一九七〇年一〇月は、日本の防衛問題にとって忘れる事のできない時となつた。それは初の『防衛白書』と「四次防』の大綱が発表されたからである。すでに自衛隊は、余りにも大きすぎるといわれていたが、この二つの発表はその恐れを裏付けた。それは自衛隊がさらに巨大なものに発展していく指標である（略）われわれは、自衛隊がかつての帝国軍隊のように日本を誤らせないために監視をしなければならない（「ベールを脱いだ巨大な軍事力」）

**長沼ナイキ事件** 長沼ナイキ事件とは昭和三十七年の恵庭事件（酪農家野崎兄弟射撃訓練用通信線切断→無罪）に引き続き、自衛隊の合憲性が問われた事件である。

昭和四十三年五月、防衛庁は第三次防衛力整備計画（S42～46）におい

て空自千歳基地に地対空誘導弾ナイキ・J（ナイキ・ハーキュリーズ）を装備する第三高射群を新編、高射隊分屯基地を長沼町馬追山に新設する計画を発表した。馬追山地区は水源涵養保安林に指定されていたが、翌年七月に農林大臣は基地建設のため森林法に基づく保安林の指定を解除した。これに対して一部地域住民は「基地建設に公益性なく、保安林解除は違法」として処分の取り消しを求めた行政訴訟を札幌地方裁判所に起こした。

昭和四十五年六月に千歳基地で第三高射群新編が完結、四十六年十二月には分屯基地隊舎が完成し第十一高射隊二〇〇人が馬追台に移駐、ランチャー、レーダーを設置し四十七年十一月には誘導弾が搬入された。

昭和四八年九月七日、札幌地裁は「自衛隊は憲法第九条が禁ずる陸海空軍に該当し違憲であり、森林法の解除を取り消す」とした（S51札幌高裁・原告請求棄却・統治行為論、S57最高裁・上告棄却）

**反基地闘争とジャンボリー** 自衛隊は違憲という長沼ナイキ事件の判決が出た昭和四八年九月は、千歳市が日本ジャンボリー受入対策本部設置要綱を定め本格的に受け入れ準備を始めようとした矢先のことだつた。札幌地裁において自衛隊違憲の判決が出ても千歳の街は冷静だつた。地元紙『千歳民報』では第一審判決ということもあつてか大きく報道されることはなかつた。判決が出た直後の十八日、裁判の舞台となつた長沼分屯基地を千歳航空協会が見学、ナイキに関する多くの質問が隊員に向けられた。

十一月十一日、反基地闘争を展開している千歳地区労働組合協議会（地区労）は、第一回定期大会においてジャンボリー支援をボイコットする方針を決めた。また、千歳基地にロッキードF-104J戦闘機スター・ファイターの更新として配備が予定されるマグダネル・ダグラスF-4E J戦闘機ファントムIIが騒音をまき散らすと配備阻止を闘争方針とした。

## 下旬に大規模デモ



写真2 ジャンボリー boycotteを報じる新聞(『北海道新聞』『千歳民報』)

ジャンボリー反対は傘下の地区労組合員が違憲判決の出た自衛隊演習場内で自衛隊員とともに、ジャンボリーを支援することは、ボイコットと支援に参加する組合員・生徒などへ社会教育に名を借りた軍事思想普及につながることを最大の理由とした。

地区労にはジャンボリーの支援要員となる自治労(市職)、全通

(郵便)、全電通(電信電話)、

国労(国鉄)、北教組など総評・社会党系の二四単産、組合員一四〇〇人で組織されていた。ボイコットが行われた場合はジャンボリー運営への影響は必至だった。

ジャンボリーボイコットは十一月に入つて地区労で機関決定された。

昭和四十九年三月に入ると地区労では市議会に反対請願に添付する署名運動を展開した。五月十五日、地区労は市議会議長に対して請願書「第六回日本ジャンボリー千歳原開催の千歳市受入れを阻止して下さい」を二四六人の署名を付け提出した。署名の目標は三〇〇〇であつたが市民の関心は薄かつた。さらに、二十五日には千歳市ジャンボリー受入対策本部に対しても請願と同様の申し入れを文書で行つた。

請願の骨子を地区労最大の単組である千歳市職員労働組合第18回定期大会資料みると四本の柱から構成されていた(一)内「請願書」抜粋。

1 11歳から18歳までの青少年の健全育成集団と自認している団体が違憲判決が出された直後に、国民世論を二分して鬭わっている基地内を選んで実施す

ることは混乱を生ずるから中止すべきである。(会場や支援体制の主たる内容は、自衛隊が当たる。このことは平和逆行し純真無垢の年少者に、軍事思想を植付ける恐れが非常につよく、再軍備促進の重大な要因をなし、平和憲法の改悪につながる)

2 千歳市の人団に匹敵する集団が入ることによって一時的にせよ経済的な混乱が予想される。

3 自治労をはじめ市内の労働者はこの行事のために相当の時間をさかれ、市民サービスの低下が随所に起こることが予想される。

4 全体として市政の推進に伴う市民の利益という視点から見てもほとんどメリットはない。

また、同じ日に全道労協の反基地反自衛隊単産連絡会議が開催され、日連とともに主催者である北海道に対しジャンボリー基地内開催中止の申し入れ、千歳市内で五月二十六日に反対集会を開くことを決めた。

反対運動に対するジャンボリー実行委員会の様子を五月三十日付『毎日新聞』は「週刊座標」で次のように伝えている。

とまどうジャンボリー「軍事思想を普及」全道労協が反対運動

(略)道職員を中心としたジャンボリー実行委員会では、当初予想もしなかつた強い反対運動に「本当にまいりました」と困り切った表情。

(略)第一回までいざれも自衛隊基地内で実施した。しかも、地元県、市町の協力はもちろんのこと、自衛隊員の日々的支援を受けたのにもかかわらず、なに一つの反対運動は起こらなかつた。だから、北海道の会場を決定する時、自衛隊基地内に決まつたのもごく自然のことだつた。

二十六日に開催された全道労協のジャンボリー千歳原開催反対全道集会は、主催者が目標とした参加者二〇〇〇人には遠く及ばない一〇〇〇人で行われた。集会ではファンタム配備阻止を決議、デモ行進がグリーンベル

トから千歳基地に向かつて行われた。集会参加者数からも「反対運動は今一つ盛り上がりに欠けていた（ファンタム千歳初号機配備 S 49・6・15）。

地区労の反対請願、全道労協の反対集会とともにジャンボリーの開催が迫つてからの行動であり具体的な成果を上げるには無理があった。当初から反対することに意義を見出すようなアリバイ的反基地闘争とみられていた。

ジャンボリー開催を半月後に控えた七月十五日から市議会総務文教常任委員会で請願の審査が始まり、十九日には市から地区労に対して「運営方法から軍事思想普及の懸念はないが、危惧があるのであれば再度主催者側に留意方を申し入れる」との文書回答がなされた。請願は二十二日、二十三日と審査され、市と地区労は覚書を結ぶことで合意した。そして、翌日の全道労協と北海道との協議を経て、二十五日には市と地区労は覚書に署名した。合意の内容は、「すでにジャンボリー会場の変更は難しうが、開催にあたり軍事思想普及の排除を重ねて主催者側に申し入れるほか、請願の趣旨が十分に生かされるよう最大限の努力をする」というものだった。

ジャンボリー参加第一陣千歳入りまで残り五日という段階で地区労はジャンボリー受入阻止の請願を取り下げ、市内に掲げられていた「ジャンボリー阻止」の看板を撤去、反対運動にピリオドが打たれた。

ジャンボリー史上初の革新団体の反対運動について米田市長は『大会報告書』「ごあいさつ」のなかで次のようにわびた。

(略)革新団体等からの抵抗もあって、関係者はじめ折角参加申込をされた全国ボーリスカウト諸君には不愉快な思いをされたのではないかと思います。

(略)色々御心配をおかけした点につき6万市民に代り、心からお詫び申上げたいと思います。

### ジャンボリー輸送交通路

二万七〇〇〇人のジャンボリー参加者と一〇万に達すると考えられた見学者の輸送ルート問題が顕在化したのは開催年である昭和四十九年になつてからだ。ジャンボリー参加者は日程から鉄路、空路、海路の三ルートで七月三十日から開会式午前中にまでに千歳原入り、閉会式六日の午後から翌七日中に撤収することが明らかだた。駅などから会場までの輸送機関は貸切バス以外なく、台数も参加者だけで五〇〇台前後が予想された。

このジャンボリー輸送の最大の障害は昭和五十年から中央大通と呼ばれる第2停車場線の千歳川に架かる第二千歳橋の架替工事だた。二十九年に永久橋となつた第二千歳橋は四十八年に全線が開通したことに伴い交通量が増加、五十年を目指し架替工事中のため通行ができなかつた（全線舗装＝S 52、H 6（道道））。これによつて千歳原から最も多くジャンボリー輸送に供される国鉄千歳駅間の輸送障害となることが予想された。さらに、国道36号の本町と朝日町八丁目間の拡幅工事も着工されていた。

当時、郊外市道の多くは未舗装二車線の状態であつた。受入対策本部交通部会は交通混雑防止の観点から一方通行＝環状ルートを検討した。

千歳駅・錦町十字街・国道36号（現・南千歳駅前）・道道早来千歳線・旧・早来千歳線・東千歳駐屯地裏門（裏門＝現・技本札幌試験場入口）・旧・板敷誘導路・弾薬庫外周道路・C道・【ジャンボリーゲート】・着発地】・連山滑走路南側（S 20延伸部分）・旧・板敷誘導路・裏門・第2平和道路・旧・早来千歳線・日の出大通・東11線・第2停車場線・千歳駅（苫小牧方面からは苫小牧港・道道上厚真苫小牧線・国道234号・道道早来千歳線を通行）

四月二十五日、交通部会のほか千歳警察署、北海道中央バス、千歳バス（現・千歳相互観光バス）、日本通運などの関係者が合同で現地調査を

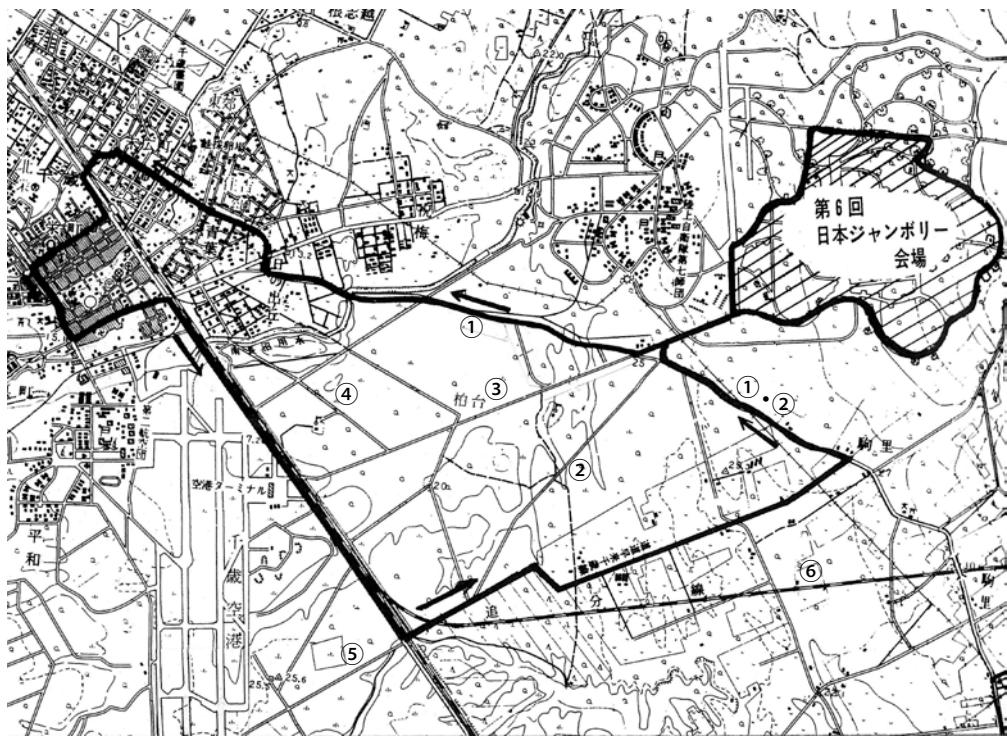


図1 千歳原周辺道路図(『広報ちとせ』昭和49年7月10日号掲載図一部修正)

→=千歳駅→千歳原→千歳駅一方通行順路

①旧・道道早来千歳線 ②平和道路 ③第2平和道路(板敷誘導路、米軍柏台通り) ④米軍クマステーション専用道路 ⑤B経路 ⑥追分線=建設線名→S56石勝線

行つた。合同調査の結果、進入路の国道から道道への進入が難しい、退出路では日の出丘(現・日の出五丁目)周辺の道路幅が狭いこと、日の出大通北端のY字線形の進路が間違えやすいという問題点が出た。六月下旬になって退出路(バックロード)となつてある旧・板敷誘導路(第2平和道路の一部)が、民有地であることが売買の仲介に入つた不動産業者の訴えで判つた。不動産業者はジャンボリー輸送交通路として使用するのであれば補償を要求すると迫つた。

千歳市(受入対策本部)はバックロード上に民有地があることを認識しておらず困惑、七月五日になつてバックロードは第2平和道路経由を止めすぐには旧・早来千歳線に入ることとし、ようやく輸送交通ルートが決まつた。ジャンボリー開催まで一ヶ月を切つていた。

進入、退出一方通行の実を上げるため旧・早来千歳線は千歳市によつて、裏門-ジャンボリーゲート間と千歳原内の道路は第七施設大隊によつて整備された。千歳原と周辺の砂塵対策には部隊散水車四両を充てた。

見学者の一般車両は入場制限され循環バスを利用した。停留所は千歳駅と旧・中央バス千歳ターミナル横に設けられた。運賃は一乗車100円、個人で入場するには協賛のワッペンを200円で購入する必要があつた。千歳原周辺の道路史を概説する(図1「千歳原周辺道路図」参照)。

**第2平和道路** この道は戦時中、第一基地横滑走路東端と第二基地連山滑走路南端を結ぶ四三〇〇メートルの戦闘機用板敷誘導路、物資運搬路として整備された。米軍は朝鮮戦争時から第二基地に多数のハットメントを建設し駐留を開始、柏台通り(千歳第二地区専用自動車道)として使用し、昭和四十二年に一部を石勝線建設のため踏切を横断しない千歳クマステーション専用道路(現・南2号道路)に切り替え青葉丘に抜けた。後に第2平和道路となつたが五十一年に廃道となり、現在は通行できない。

昭和三十七年以前は、平和道路とともに裏門から飛行場南側・烏柵舞橋・鷲化場<sup>ふかば</sup>道路を通過して演習場に向かう戦車道路・B経路の一部だった。

**旧・道道177号早来千歳線** この道の始まりは早来フモンケ（富岡）

千歳アウサリ（駒里）・千歳（川船船着場＝金谷湾洞）を結ぶルートである。明治二十五年に北海道炭礦鐵道石見沢・室蘭（現・東室蘭）間が開業、

二十七年に早来駅が開業した。その後、千歳から最も近い駅である早来と千歳を結び、千歳村民の汽車利用、アウサリにあつた燐寸軸工場、タンニン工場の製品搬出のためのアウサリ道路として形成されていった。青葉丘から裏門付近までが海軍専用線（米軍擬線）と並行した（S19～20（S26～51）。

昭和二十五年からは早来運輸（早来バス（現・あつまバス））が美々経由から駒里経由に路線を変更、三十二年三月になつて道道177号（早来村フモンケ→千歳町日の出丘）として路線認定された。現在は市道駒里柏台線（旧・平和道路（NJ進入路部分））十東5号道路（NJ退出路部分）となつている。

**道道258号早来千歳線** 現・道道ルート（旧・美々第2道路）は昭和四十二年十月に旧ルートから変更路線認定された（終点＝美々）。

石勝線を跨ぐ平和道路跨線橋、千歳線平和通り高架橋梁（架道橋＝現・南千歳アンダーパス・美々駒里大通り橋梁）は石勝線路盤工事と千歳線複線化に伴つて建設され、平和通り高架橋梁は千歳線上りと石勝線が交差する追分乗越橋梁（跨線線路橋）の延長にある。平和道路跨線橋は四十二年、平和通り高架橋梁は四十三年に完成、現在のルートが供用された。

昭和四十八年にジャンボリー輸送ルートを見込み、国道36号分岐点から駒里橋までの五・五キロが北海道によつて舗装されている。

道道258号への改番は中央大通を北海道に移管し、早来千歳線に編入した平成六年十月のことである（終点＝上長都／国道・道道一部重複）。

#### 陸自のジャンボリー支援

陸自のアリーナ建設、道路整備については既述したが、そのほかに輸送、天幕、通信、入浴給水、救護、音楽、航空、警備、救急、本部業務など支援は多岐にわたつた。大会開催時、支援のための隊員は連隊規模の八二〇人、車輛はジープ、ウェポンキヤリア、ボンネット、給水車、散水車など一三〇両以上、観測ヘリコプターの川崎KH-4、ヒューズOH-6Jは記録撮影のため札幌駐屯地（丘珠）から連日飛來した。また、資器材として通信器材、入浴セット、天幕などが使用、貸与された。

陸自へのジャンボリー支援要請は昭和四十八年七月三十日に日連総裁から防衛厅長官に申請されるとともに現地部隊との調整に入つた。十二月二十日には陸自北部方面総監とジャンボリー実行委員会会長との間に基本協定が

四十九年四月二十二日には第七師団長とジャンボリー実行委員会常任委員長との間に細部の協定が結ばれた。これら上部の協定を踏まえ、副師団長を長とする第七師団ジャンボリー協力準備本部長とジャンボリー実行委員会事務局長とでさらに細部を詰めていった。七月二十九日にはこれまでの協力準備本部を改編しジャンボリー支援団が編成された（解散8・9）。支援団員は旧式グレーの夏季作業衣を半袖に直し着用、ジープ等の支援車輛には七稜星の道旗と大会旗を前面に掲出し少しでも自衛隊色を薄めようとした。

目立たぬ存在で陰に陽にジャンボリー成功のため献身的な支援を行つた衛隊員に対してスカウトは感謝した。スカウトに自衛隊アレルギーはなく、部隊の協力があつたればこそジャンボリーが開催できたという気持ち

国道から駒里方面四〇〇㍍の四車線化は、沿線の美々ワールドにおいて千歳科学技術大学が開学し大手レンタカー会社が立地操業した十年から工事に着手し、セイコーエプソンが立地した十三年までに終了した。

を持つていた。また、自衛隊員も出身県の野営区で方言などからふるさとをかみしめたという。

### 皇太子殿下行啓

八月四日から六日までの三日間という長時間にわたって、ジャンボリーご臨席と千歳地方のご視察を兼ね皇太子殿下（殿下／今上陛下）が行啓された。殿下の来道は昭和四十七年一月の札幌冬季オリンピック以来で、地方の同一の地に三日間も滞在されることは稀有なことであった。

四日、羽田発の日航機で午前十一時三十五分、千歳に到着された殿下は空港で堂垣内知事、渡辺日連総長、町村道連盟長等の挨拶を受けられ、直ちに市営工場団地の視察に向かわれた。サントリー千歳プラント（H18壳却十製造委託→日本アスパラガス）と北海道松下電器（現・パナソニック）がご視察の栄に浴した。

サントリーでは社長の佐治敬三と志村工場長、次の視察先である北海道松下電器社長の国信太郎らが殿下を出迎えた。米田市長の工場団地概要説明のちPRケラ（貯蔵庫）で昼食をとられた。昼食後、山崎ディスクティラリー（大阪府）で醸造された原酒を千歳の水でブレンンドする工程をご覧になられた。

北海道松下電器ご視察の様子は昭和四十九年八月二十七日付社内報『北翔』によると次のとおりであった。

（略）定刻午後二時三十分殿下のお召の車は玄関前にお着きになりました。道、市関係代表者ならびに地元開拓功労者、千才工業クラブ代表者、そして北海道松下電器の役員の方々のお出迎えに対し、ご懇情溢れる会釀をされながら、松下電器・松下社長のご先導で貴賓室へとすまされました。（休憩、挨拶

松下社長・会社設立の目的説明

国信社長・会社の歴史と現況、エレクトロ

セラミクス製品の説明 視察＝製品展示室、製造工程）当日は非常に暑く、工場内では珍しく汗がにじむような雰囲気でしたが、殿下におかれましては終始直立不動のご姿勢でご熱心に説明を聞かれておられ、失礼とは思いますが額の汗をお拭きになることも致さず、説明者として頭のさがる思いがいたしました。（略）十五時五十分予定通りに工場ご視察の時間を終了し、（略）従業員代表二百五十名の男女の打ちふる日の丸の小旗の中をお車は静かに退場されました。（略）（—）内引用者要約

御料車は昭和天皇、香淳皇后（昭和天皇ご夫妻）が、昭和三十六年五月第一二回全国植樹祭でアカエゾマツをお手植えになった支笏湖畔モラップに向かわれた。植樹祭では参加者一万人が昭和天皇ご夫妻とともに三万六〇〇〇本の苗木を植樹、一四年を経て三メートルほどに生育していました。

殿下は御製「ひと／＼とあかえそ松のなへうゑて みと里のもりになれ」といのり津」を刻んだ植樹祭記念碑をご視察後、お手植え



写真3 北海道松下電器を視察される皇太子殿下  
左から松本工場長、殿下、堂垣内知事、松下正治  
松下電器社長(『北翔』転載)

のアカエゾマツについて造林務部長と札幌営林局長の説明を受けられた（昭和六十二年九月、殿下は第一回全国育樹祭でモラップを再訪し、美智子妃殿下とともにお手植えを受けられた）。

午後五時過ぎ、殿下は皇族のお泊所となつていた支笏湖畔北

端にある王子製紙苦小牧工場の俱楽部別邸（支笏湖俱楽部）に到着された。

俱楽部別邸では社長の田中文雄が殿下を御座所へ案内、休憩の後、控室で道知事から道勢概要をお聴きになられた（八月五日の殿下の動静については、「千歳原ジャンボリー開催」の項で述べる）。

八月六日は午前九時に俱楽部別邸を発ち、蘭越の水産庁北海道さけ・ますふ化場千歳支場（現・水産総合研究センター北海道区水産研究所千歳さけます事業所）に向かわれた。五十嵐ふ化場長の説明で場内をご観察後、ふ化場研究職とさけ科魚類についてご懇談し、午前十一時前千歳空港に向かうため支場を発たれた。

殿下は千歳空港午前十一時四十分発の日航機に搭乗、午後一時十分羽田着、午後二時前に東宮御所に還啓された。

なお、殿下の行啓時、妃殿下には長野県戸隠で開催されたガールスカウトのアジア太平洋国際キャンプにご臨席、ご夫妻でスカウト運動に関心を寄せられた。

**もじもど「ちとせ原」** 「ちとせ原」はジャンボリー会場千歳原を記念して発売された千歳におけるただひとつの商品で、市内の和洋菓子店「もりもど」（S24創業）の洋菓子詰め合わせの名である。

ちとせ原の発売には殿下にまつわるエピソードがあつた。

ちとせ原誕生の発端はもりもどが殿下の旅の疲れをお慰めしようと、

「雪鶴」「アスパラのまち」「ドライケーキ」などの和洋菓子を千歳の味覚として献上したことにはじまる。

ジャンボリー閉会直後から発売されたちとせ原の二つ折りの袋には次のように書かれていた。

第六回日本ジャンボリー行啓の折 賜 皇太子殿下御賞味の栄／お買い上げ

の栄 昭和四十九年八月六日 ちとせ銘菓「ちとせ原」

（略）もれ受賜りますと、皇太子さまには御自身で一つ一つお試食になり、さら

にお土産にお買い上げの栄を賜りました。このお菓子は水を使わない乾燥菓子で：最高の原料と自慢の技術がもたらしたバラエティに富んだお菓子です。

ちとせ原発売の由来は殿下が賞味しお買い上げになつたことについた。

もりもどによると「ちとせ原は当初、菓にあるとおりドライケーキの詰め合わせだったが、後に和洋菓子詰め合わせ商品の名となり平成十五年頃まで販売していた。雪鶴、アスパラのまちなどのロングセラー商品は、今も発売当初のレシピによつて製造されている」という。

**サントリー バードヤード** サントリー千歳プラントでは殿下のご来訪を記念して昭和五十年から四年計画で、PRケラー周辺と国道寄りに勇舞川の語源となつた池を復元するなど敷地の三分の一にあたる二万四五〇〇平方メートルに野鳥が好む実のなる木など一八種四〇〇〇本を植樹、野鳥が憩えるバードヤードを造成し一般に開放した。

これは昭和四十八年にサントリーがウイスキーづくりを始めて五〇年周年となることを記念した「愛鳥キャンペーン」のひとつで、造成は日本野鳥保護連盟の指導を受けた。千歳のバードヤードと同時期に白州ディスティラリー（山梨県）と宮島ブラント（広島県）にバードサンクチュアリが開園した（宮島H8閉園）。千歳での愛鳥キャンペーンは平成の初めまで続けられた。

### 千歳原ジャンボリー開催

（開会式から閉会式までの行事は紙数の限りから概説に止めたい）

ジャンボリーは「旗と炎の祭典」だったと筆者の周りの参加スカウトと見学者は異口同音に言う。

旗と炎の全体行事と千歳に関することを核に述べていきたい。

一日午後、開会式に先立ち大会長・日連総裁招待のレセプションが千歳

公民館で開催され、日連、道連、道、道教委、市、市教委、陸自の関係者がジャンボリーの成功を誓い合つた。この席上、挨拶に立つた道連盟長・自治大臣の町村は「ジャンボリーの開催に地区労をはじめ革新団体が反対したのは不見識であり、不可解だ」と革新団体の反対運動を問題とした。

開会式は午後六時半、カーキ色の制服に身を包んだスカウト二万五〇〇〇人のジャンボリー大通り（第三滑走路）行進から始まった。

陸自北部方面隊、第七師団、第一特科団の音楽隊から成る九六人のジャンボリー音楽隊が行進曲を吹奏するなか、日の丸一六〇〇本、外国派遣団国旗一二本がアリーナを埋め、大かがり火が燃やされた。

日の丸掲揚とともに君が代を吹奏、スカウトは日の丸に敬礼を続けた。

ジャンボリー旗六四〇本がアリーナに入場し開会式典が始まった。最初にスカウト宣言、総理大臣、来賓、総長などの挨拶に続き隊旗一八〇〇本が入場した。スカウト宣言は、道連派遣団北海道第二八隊所属千歳第一団の久保雅義によつて行われた。

最後に全員で「ジャンボリー集う ジャンボリー 千歳原・・・」と第6回日本ジャンボリーの歌を合唱、日の丸が降納された。この日の見学者は一万三〇〇〇人に及んだ。



写真4 レセプションの風景  
挨拶をする町村道連盟長 左端は堂垣内知事、一人おいて米田市長

三日目午後七時からは大當火に点火し幕を開けた。

當火長は野當長である道連盟長の町村が担つた。文部大臣奥野誠亮の挨拶の後に全国各ブロックが地方色豊かな演技を、外国派遣団が民族舞踊などを披露し会場は大いに盛り上がつた。（本論で記述のない時間帯は、観察旅行、友情ゲーム、自主参加行事、宗教行事に充てられた）。

四日目午後、中央広場で開催された「友情の広場」には「千歳アワー」が設定された。

千歳市町内会連絡協議会婦人部四〇人がそろいの浴衣姿で千歳音頭を披露すると多くのスカウトも踊りに加わり輪は次第に大きくなつていった。また、市職員橋本日出央が前年に結成した千歳北海太鼓も勇壮な響きを会場に轟かせた。

千歳アワーのハイライトは、スカウトと同年配の千歳航空少年団によつて展示されたパラシュートセイリング（パラセール）だつた。パラセールは通常のパラシュートの天井部に低圧用の穴を開け自動車で曳行し上げるパラセール隊は昭和四十年に名

昇するスポーツである。少年によ

るパラセール団は昭和四十年に名古屋団に統いて千歳航空協会内に創設されたが中絶し、前年に千歳航空少年団として再建された。



写真5 ボーイスカウトを巡閣する皇太子殿下  
左端は町村道連盟長

四十九年、パラセールを披露する千歳空港まつりはジャンボリーの開催、第二千歳橋の架替工事、国道36号拡幅工事による渋滞懸念のほか反基地闘争によつて中止となり、少年団は活躍の場を失いジャンボリーでの展示に力が入つてい

た（第1回空港まつり＝S39（基地開庁7周年記念行事：周年初回）再開S57～H8／基地航空祭S53～）。

展示では五人の少年が一〇〇メートル程の曳行索で五〇メートル以上の大空に舞い上がるスリル満点の空中散歩に、会場に詰めかけたスカウトから喝采を浴びた。団員の大沼友一郎らは「大空友好縁の大地」「祝6回日本ジャンボリー」などと書かれた大きな垂れ幕で大空からスカウトを歓迎した。

五日目は皇太子殿下のご視察があつた。殿下は午前九時に俱楽部別邸を出発し十時に千歳原に到着、野営長の案内でスカウトを激励された。午後はジャンボリー大集会となつた。殿下からのお言葉を賜つたのち各都道府県連代表各一〇〇人によるパレード、全国各ブロックと外国派遣団の演技、そしてカラーパレードはジャンボリー旗、日の丸、隊旗などが次々と集団発進し四五〇〇本の旗がアリーナを埋め尽くし、支笏湖研修センターで開催されたスカウト会議の決意が発表された。

#### 皇太子殿下お言葉

（略）このたびのジャンボリーのテーマは、「大自然」とのことです。

（略）このジャンボリー期間に、皆さんひとりひとりに、自然保護の心が芽生えるとともに、ここで結んだ互いの心のつながりを、国際親善の大きな輪へと広げていくよう望んでやみません。

この日、午後七時近くからスカウトフェスティバル“名残りの營火”が催された。たいまつと大かがり火による炎の祭典だった。大かがり火には殿下が手すから点火された。第6回日本ジャンボリーの歌などを全員で合唱、ブロック演技の後、ジャンボリー旗六四〇本に続き、一六〇〇本のたまつ隊が入場、スカウト全員がローソクに火を灯した。殿下のご退出後、照明は徐々に落とされた。午後八時半頃、解散の放送とともにアリーナのすべての照明が点灯された。会場は興奮に包まれ帰営時間が延長され

るなか、全国ブロック、国籍にかかわりなく長い間、互いに腕を組みあい別れを惜しんだと『大会報告書』にある。

最終日の六日は明け方から雨が降り出し次第に激しさを増した。午前十一時からの閉会式の始まるころ雨脚が強くなつたが、隊旗の集団入場式が始まった。大雨のなか式典は肃々と進行し日の丸が君が代の吹奏とともに中央大ポールから降ろされた。最後に全スカウトによつて活動のバッケボーンである「おきて」の唱和と日連祝声「弥栄」の三唱が行われた。螢の光が流れるなか隊旗が集団退場し千歳原における第六回日本ジャンボリーは幕を閉じた。

#### 6NJ都道府県別参加人員等

東京2861	大阪2312	北海道2287	愛知1448	静岡1444
兵庫1056ほか				
・運営本部員901	・見学者総数47875			
		計25447		
		総計74223		

#### 6NJ道連派遣団北海道第二八隊所属千歳第一団員名簿

新井忠雄	内田秀樹	大場雅人	布谷清信	久保雅義	中島功雄	賀来政一郎
菊池祐志	増野博	三田博之	油井伸宏	高部亨	中島茂樹	宇佐美貴彰
松岡俊彦	今村徳秀	藤田満	浦野健彦	白根雄一	高部憲	
本部要員・高塚興正	喜多英司	新宅龍一	田所龍一	上田安彦		
6NJ外国派遣団人員						

米国199 韓国155 インドネシア14 比国9 南ベトナム8 豪州、イン

ド、シンガポール、香港各7 マレーシア6 パキスタン、バングラデシュ各5

計429

## 6NJ決算（単位・万円）

・収入 27436

自己資金（参加費など） 19829 補助金7350（国4350 道3000）

・支出

26640

実行委員会費401 実委事務局費1400 施設整備費6737 大会運営費

18101

余剰金796

道費補助金返還64 日連732（→道連基金）

## 引用・参考文献

第6回日本ジャンボリー実行委員会『第6回日本ジャンボリー大会報告書（昭和49年）』 昭和五十年／『第6回日本ジャンボリーの歌』（『ボーアスカウト歌集』採録）

日本ボーアスカウト北海道連盟（道連）『第6回日本ジャンボリー資料綴』 昭和四十九年

北海道『第6回日本ジャンボリー皇太子殿下行啓御日程次第書』 昭和四十九年

ボーアスカウト日本連盟『第6回日本ジャンボリー記念アルバム』 昭和四十九年／『第6回日本ジャンボリーの歌』（『ボーアスカウト歌集』採録）

日本ボーアスカウト北海道連盟（道連）『第6回日本ジャンボリー資料綴』 昭和四十九年

道連札幌地区30周年記念誌編集委員会『ボーアスカウト札幌地区三十年の歩み』

道連札幌地区協議会 昭和五十四年

道連歴史資料室運営委員会資料集編さん委員会『北海道におけるボーアスカウト運動のあゆみ』道連 昭和六十年

千歳市立駒里小中学校70周年記念協賛会『記念誌駒里』 昭和五十一年

北海道新聞社『北海道大百科事典』 昭和五十六年

毎日新聞社『毎日グラフ』「増刊号日本の戦力」 昭和四十五年

自治労千歳市職員労働組合『第18回定期大会』 昭和五十年

橋本良「風雪人を磨く」 海軍経理学校第36期のホームページ

新宅龍二スクラップブック「日本ジャンボリー」

千歳市『増補千歳市史』 昭和五十八年

日本国有鉄道札幌工事局『札幌工事局七十年史』 昭和五十二年

『千歳民報』／『北海道新聞』／『読売新聞』／『朝日新聞』／『毎日新聞』

## 協力

公益財団法人ボーアスカウト日本連盟

日本ボーアスカウト北海道連盟／千歳第一団

陸上自衛隊第七師団東千歳史料館

もりもと

自治労千歳市職員労働組合

連合北海道千歳地区連合

喜多英司／新宅龍二／鈴木徹／原智浩／大島仁／橋爪耐三／遠藤潤一（北見第二団）



写真6 ジャンボリー台（撮影年不詳）

手前からアリーナ跡の斜面 通路状の右方はステージ跡、左方の細長い小山は国旗掲揚台跡 その奥がジャンボリー大通りとなった第3滑走路



# キウス周堤墓群と世界文化遺産

田 村 俊 之

千歳市史編集委員会専門部員

## はじめに

平成二十四年八月の新聞に、千歳市の「キウス周堤墓群」が、北海道と青森県・秋田県・岩手県が合同で世界文化遺産への登録を目指す「北海道・北東北を中心とする縄文遺跡群」（以下「縄文遺跡群」）を構成する遺跡に追加される見込みとの小さな記事が掲載された。同年九月、世界文化遺産の審査を行う国際機関の海外の専門家が、周堤墓群の現地観察を行った。

同年十二月、北海道と東北三県が設置している縄文遺跡群世界遺産登録推進本部は、キウス周堤墓群を正式に縄文遺跡群に追加することを決定した。このことにより、千歳の遺跡が世界文化遺産登録への歩みを公式に踏み出したのである。順調に行けば、千歳市において平成二十九（二〇一七）年に世界文化遺産が誕生する。

しかし、世界遺産登録への道のりは決して容易なものではなく、見通しが明るいわけでもない。楽観できない現状がある。そこで、今回はキウス周堤墓群と世界文化遺産への理解を深めるとともに、今後の遺産登録に向けた手順やこれまでの国の動向などについても見ていただきたいと思う。

なお、キウス周堤墓群の詳細な情報は、平成二十五年八月刊行の本誌18号や千歳市埋蔵文化財センター広報資料（パンフレット）『国指定史跡 キウス周堤墓群』、『広報ちとせ』平成二十六年七月十日号など、様々な紹介記事があることから本稿では割愛し、少し視点を変えて見ていただきたいと思う。

## キウス周堤墓群の発見と保存の功労者

キウスの語源は、アイヌ語のキウシ *ki-us-i*（カヤ・の群生する・所）という地名である。周堤墓群の近くには小さな流れだがキウス川がある。カヤはアイヌの家づくりなどに必要不可欠な植物であり、このあたりの湿地に良質なカヤがたくさん生えていたことから地名になったと思われる。

周堤墓とは、周りに土手（堤）がめぐっているお墓という外見の特徴によつてつけられた名称である。名称の経緯については後述する。

発見は明治時代である。当時、北海道庁の嘱託であつた郷土史研究家の河野常吉が明治三十四（一九〇一）年に遺跡として初めて確認し、次のように記録している。「キウシの豎穴 キウス川の□□にて、道路側に大なる豎穴数個あり。其中一個は、道路其中央を貫けり。皆丸形にて直径は十間以上もあり。」大正六年（一九一七）にも調査を行い、図1に示す見取り図を残している。河野はその規模の大きさや地表で観察、道内のほかの遺跡との比較から、アイヌ民族が造営したチャシ（砦）址と推測した。

河野は文久三（一八六三）年に長野県で生まれ、明治・大正期の北海道研究家である。様々な分野の調査研究で功績を残しているが、開拓が進む中で次々に姿を消す遺跡に接し、北海道における遺跡・遺物の保存に強い関心と危機感を抱いていた。保存については実物保存と記録保存の二通りであることを明言し、さらに遺跡の公有化、遺物の博物館や小学校での活用、消滅する遺跡の記録を残すことが必要と説いていた。そのなかで残すべき遺跡として「千歳の砦（千歳村）」と称して現在のキウス周堤墓群を挙げている。大正元（一九一二）年の札幌支庁の公文書には千歳のチャシは官有地であり、「チャシシコツ」と記した標柱が立つていて旨が記されている。

既にこの当時から周堤墓群が立地する土地は開拓には供されず、公的に

保存が図られていたことが分かる。現在も史跡指定地は、一部の私有地を除き、その大部分が北海道財務局の所管する国有地である。河野の遺跡・遺物に対する考え方は、現在の埋蔵文化財に対する基本的な考え方や対応とまったく変わりがないといえる。このように発見当時の様子を見ると、周堤墓群が今日まで残った最大の要因は、河野の洞察力や先見性にあると言つても過言ではないであろう。

遺跡は昭和五年に天然記念物法により仮指定を受けたが、昭和二十五年には新法である文化財保護法の制定により仮指定が失効した。三十九・四十年に行われた部分的な発掘調査によつて、縄文時代の墓であることが確認された。四十三年に北海道指定の史跡になり、五十四年に国の史跡に指定され今日に至つてはいる。

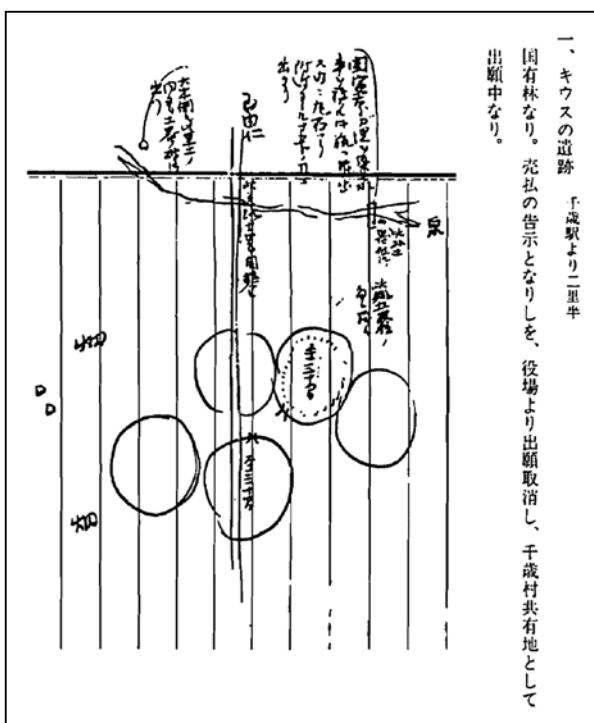


図1 河野常吉の記したキウス周堤墓群の見取り図

### 深まる理解と謎 - チヤシから墓へ -

巨大な遺跡の正体は大きな謎だったが、その解明は、必ず巨大な地上の構造物という視覚的な観点から始まった。当時の北海道で唯一比較ができる大規模な遺跡は、アイヌ民族によつて造られた土手と壕が巡るチヤシ（砦）跡だった。河野もチヤシ跡と推察し、その後の研究もチヤシ跡あるいはそれに類するものとの見解が多かつた。このほかに、鹿などの獲物を追い込むために造られた施設とする見解もあった。

しかし、昭和三十九・四十年に行われた部分的な発掘調査によつて縄文時代の墓が見つかり、土手で囲まれた縄文時代の墓地「環状土籬（かんじようどり）」であると報告された。この「環状土籬」という名称は河野広道（註1）が、斜里町での縄文時代のお墓の調査の折に、環状に巡つた人工の土塁の印象を環状石籬（ストーンサークル）のイメージと重ね合わせて「石」を「土」に置き換えて用いたといわれている。

この後、「キウスの環状土籬群」と呼ばれてきたが、昭和五十四年、国から史跡の指定を受ける際に、文化庁から一般の人がどんな遺跡なのかを理解しやすい名称にとの要請があり、提案があつたのが「周堤墓」であった。以後、環状土籬及び同様のものを「周堤墓」と称するようになり今日に至つてはいる。なお、研究者によつては「環状周堤墓」や、竪穴が墓域の主体とのことから「竪穴墓域」と称することもある。

昭和四〇年代以降、恵庭市内の道央自動車道建設工事、千歳市内の新千歳空港建設、道東自動車道建設に伴う発掘調査などによつて周堤墓の調査例が急増し、その実態が明らかになつてきた。

同時に、なぜ巨大な周堤墓群が造られたのか、なぜ千歳地域を中心とする石狩低地帯南西部に集中するのか、出現と消滅のプロセスは、なぜ円形なのか、なぜ伸展葬なのかなど、多くの疑問は未解明のままである。

（註1）河野常吉の子であり、考古学・民族学・昆虫学など父と同様に幅広く北海道を研究した。千歳市内においても発掘調査を実施。北海道大学・北海道教育大学で教鞭をとった。昭和二十六年に北海道文化賞を受賞。

## 世界文化遺産とは

さて、ここでは世界遺産とはどんなものか、どんな基準で選ばれるのかなど、世界遺産について基本的な理解を深めるための説明を行っていく。

昭和四十七年、国際連盟の専門機関である国際連合教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）の第一七回総会で、「文化遺産及び自然遺産を人類全体のための遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存すること」を目的に、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界文化遺産条約）」採択され、五十年（一九七三）に発効した。この条約により遺産を評価し世界遺産に認定する活動が始まつた。契機となつたのは、一九六〇年代にエジプトで起きたアスワン・ハイ・ダム建設に伴うアブ・シンベル神殿水没の危機であつた。ユネスコは、水没を免れない神殿を救うため国際的な活動を行い、大規模な移築工事を成功させた。この活動がきっかけで遺跡や自然を保護するための世界遺産が創設された。

世界ではイタリアが最多の五〇件であり、中国が四七件で続く。日本は一八件で一三番目の遺産数である。

### 文化遺産の選定のための評価基準

世界文化遺産の選定にあたつては次の六つの評価基準が設けられている。平成二十六年七月現在、一九一カ国がこの条約に参加している。日本の加入はやや遅い感はあるが、平成四年に一二五番目の加盟国として条約を締結し、すでに二〇年以上が経過している。

世界遺産は「文化遺産」・「自然遺産」・文化と自然を兼ね備えた「複合遺産」の三種類があり、有形の不動産がその対象になつてゐる。

さて、世界遺産登録までの大きな流れだが、まず各条約締結国は、自国の文化遺産や自然遺産の中から特に価値を有する推薦条件の整つた遺産

をユネスコの「世界遺産委員会」（条約締結国二一カ国の代表により構成）に推薦する。推薦を受けた委員会は、専門機関による調査を行う。文化遺産は「国際記念物遺跡会議」、自然遺産は「国際自然保護連合」が調査する。委員会は、調査の報告を受けてその中から全世界的な視点に立つて「顕著な普遍的価値」をもつと判断した遺産を決定し、「世界遺産一覧表」に記載する。この一覧表に載ることで世界遺産として認められるのである。

その記載数は、平成二十六年六月現在で、文化遺産七七九件、自然遺産一九七件、文化と自然の複合遺産三一件の合計一〇〇七件に達している。

日本は文化遺産一四件と自然遺産四件がある。北海道では平成十七年に「知床」が自然遺産に登録され、最近では二十三年に岩手県平泉の「仏国土（淨土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群）」が、二十五年に「富士山」が、二十六年に「富岡製糸工場と絹産業遺産群」がそれぞれ文化遺産に登録されている。

世界ではイタリアが最多の五〇件であり、中国が四七件で続く。日本は一八件で一三番目の遺産数である。

### （i）人間の創造的才能を表す傑作である。

（ii）建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

（iii）現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文

明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも稀有な存在）である。

（iv）歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

（v）あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態もしくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）。

（vi）顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準と合わせて用いられることが望ましい）。参考までに自然遺産の評価基準は次のとおりである。

（vii）最上級の自然現象、又は類まれな自然美、美的価値を有する地域を包含する。

（viii）生命進化の記録や地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。

（ix）陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。

（x）学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様の生息域内保存にとつて最も重要な自然の生息地を包含する。

世界遺産に選定されるためには、以上の評価基準のいづれか（複数でも可）に合致するとともに、真実性や安全性の条件を満たし、推薦国の国内

法によって適切な保護管理体制がとられていることが必要である。

また、実際の評価は、先に述べたように世界各国の分野別専門家によって構成されるNGO（非政府組織）の「世界記念物遺跡会議（ICOMOS：イコモス）」が実施する。各国から提出のあつた推薦書や現地調査を踏まえて審査を行い、「記載（世界遺産一覧表に記載するもの）」・「情報照会（追加情報を提出を求め次回以降に再審議）」・「記載延期（推薦書の提出後に再審査が必要）」・「不記載（記載にふさわしくないもの）」の四区分で評価結果を世界遺産委員会に勧告する。勧告を受けて世界遺産委員会は先の四区分で決議を行い登録の可否を決定する。

特に不記載の決議を受けた資産は、原則的に再推薦は不可となり世界遺産への道はなくなる。日本から平成二十四年一月に推薦書を提出した「武家の古都・鎌倉」は、イコモスから「不記載」の勧告があり、日本は推薦を取り下げた。これは世界遺産委員会での不記載の採決を避け、再推薦が不可能になる事態を回避するための処置だと思われる。また、二十五年六月に推薦書を提出した「富士山」は、イコモスの勧告では富士山だけが「記載」とされたが、世界記念物遺産会議での採決で「三保松原」も含めて「記載」と決議された。これは日本が行つたロビー活動の成果と言われている。

## 世界文化遺産へ手順

世界遺産として記載されるためには、先ず国内で遺産候補として認められることが必要である。世界遺産は、日本では文部科学省の文化庁が所管する事柄であり、国の「世界遺産暫定一覧表」に記載されて初めてスタートラインに立てるのである。

その第一歩は地方自治体（都道府県市町村）が資産を掲げ、世界遺産を目指したいと手を挙げることから始まる。当然、先の選定基準を満たすも

のではなければならない。都道府県を中心に取りまとめ、文化庁に働きかけることになる。具体的な手順は次のとおりである。

- ① 自治体からの協議・提案。このことに至るまでに文化庁と自治体は様々な相談や調整を行う。
- ② 文化庁は自治体から提案のあつた資産について文化審議会の専門分科会で世界遺産に相応しいものか否を審査し選定する。この過程で評価基準に合致するか否かの検証とともに、説得力のある説明、情報や資産の追加・整理などが求められる。
- ③ 選定された資産は、ユネスコの世界遺産委員会に提出される「世界遺産暫定一覧表」に記載される。
- ④ 国からユネスコに推薦するための推薦準備作業。「顕著な普遍的な価値」の証明や国内での万全な保護処置など、選定基準の条件を整える。例えば史跡指定や土地の公有化、保存管理計画の策定などがある。推薦書案を作成する。平成二十四年に文化審議会は「世界文化遺産推薦書暫定版・正式版に関する準備状況の判断基準」を示した。
- ⑤ 国による推薦資産の決定。「世界遺産暫定一覧表」の中から一件だけ選定する（原則として一国から一年に一件）。文化庁の文化審議会文化財分科会の決定（七月頃）の後、世界遺産関係省庁連絡会議において政府の決定がなされる。
- ⑥ 国から推薦書（暫定版）をユネスコに提出（九月三十日締切）。
- ⑦ 国から推薦書（正式版）をユネスコに提出（翌年一月一日締切）。
- ⑧ イコモスの現地調査および審査（約一年半の審査期間）と評価結果の勧告（例年五月）。
- ⑨ 世界遺産委員会で審査・登録の可否を決定（翌年六月頃開催）。

#### 国内の世界文化遺産推薦の動き

現在、世界文化遺産は各国一年に一件の推薦枠になつてている。これは世界遺産の数や、推薦数が急増してきたことに対処するためである。このため国内での推薦枠を勝ち取ることが極めて厳しい状況になつたといえる。

現時点での世界遺産暫定一覧表（日本が今後推薦する候補資産のリスト）に記載されている資産は表1のとおりである。なお既存世界遺産の範囲拡張に伴う物件は除いている。④は今年七月に、⑦は昨年推薦が決定している。現在は、推薦が決定した二件を除き「繩文遺跡群」を含め八件がエントリーしている。記載からすでに二〇年以上経過した候補もあり、世界遺産の推薦枠を獲得することは容易ではない。

表1に示すように、平成二十七年の推薦に選定されたのは「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」であった。この選定に当たり、国が従来とは異なる方法で選考を行つた。

これまで世界遺産の推薦は、文化庁所管の文化審議会（専門委員会）において、文化遺産の専門的な知識を持つ委員により審議が行われ決してきた。ところが、政府は、平成二十四年に文化財の指定物件（国指定史跡など）以外でも推薦できるよう「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推進する場合の取り扱い等について」を閣議決定した規制緩和を行つた。さらに内閣官房に有識者会議を設置し、そこからも推薦できるようとした。つまり、推薦できる国の機関が文化庁と内閣官房の二本立てになつたのである。

平成二十七年推薦枠について、文化庁は「長崎の教会群とキリスト教関

現在、世界遺産数が千件を超える状況にあり、イコモスの調査・審査の厳しさが増しているといわれている。

「連遺産」を推薦候補としたが、内閣官房は「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を推薦候補にした。ところが二つの機関が異なる候補を選んだ場合、どのような方法で決するかは考えられていなかつた。このため官房長官の判断にゆだねられたのである。当然ながら、官房長官が内閣官房の推薦候補を選ぶのは自明の理である。推薦資産が文化財ではないため、世界遺産登録の事務処理は文化庁の所管にはならず、内閣官房地域活性化総合事務局が行つた。

表1 世界遺産暫定一覧表（平成二十六年七月現在）

平成四年記載		平成十九年記載	
①古都鎌倉の寺院・神社ほか（神奈川県）	推薦希望時期未定	③飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群（奈良県）	推薦希望時期未定
②彦根城（滋賀県）	推薦希望時期未定	④長崎の教会群とキリスト教関連施設（長崎県・熊本県）	平成二十八年枠推薦決定
平成二十二年記載	日本を含め七カ国で推薦済み	⑤国立西洋美術館本館（東京都）	
平成二十三年記載		⑥北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群（北海道・青森県・岩手県・秋田県）	平成二十七年（H29枠）推薦希望
平成二十四年記載		⑦九州・山口の近代化産業遺産群（福岡県・山口県ほか四県）	平成二十七年（H29枠）推薦希望
平成二十五年記載		⑧宗像・沖ノ島と関連遺産群（福岡県）	平成二十七年（H29枠）推薦希望
平成二十六年記載		⑨金を中心とする佐渡鉱山の遺産群（新潟県）	平成二十七年（H29枠）推薦希望
平成二十七年記載		⑩百舌鳥・古市古墳群（大阪府）	平成二十七年（H29枠）推薦希望

世界遺産は、ユネスコが「普遍的な価値を有する遺産を人類の全体の財

産として保護する」ことを目的に、専門機関による極めて専門性の高い調査と審査を課し、厳格に選定している。選定の基準はあくまでも遺産としての価値であり、政治的に最終選定することには違和感を感じる。イコモスや世界遺産委員会が、地域活性化などの遺産評価以外の要素による選択が行われたとの疑惑をいだくことが危惧される。世界遺産は「遺産の普遍的な価値の評価と保護」が最大の目的であることを忘れてはならない。

### 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の動向と今後の課題

平成十八年、特別史跡「三内丸山遺跡」を有する青森県は、「青森県の縄文遺跡群」の提案書を提出した。同じ年、秋田県も縄文時代の大規模な列石遺構である「ストーンサークル」の提案書を提出した。

平成十九年八月の第一回北海道北東北知事サミットで共同提案に正式合意した。個別の提案では高い評価を得ることが難しいと判断し、一万余年も続いた縄文文化を網羅する代表的な遺跡で構成することとした。

同年十二月、特徴ある縄文時代の遺跡を有する北海道・青森県・秋田県・岩手県は、縄文文化という大きなくくりの中で広域的な遺跡群を一体の資産とする「縄文遺跡群」の共同提案書を文化庁に提出した。この時点で遺跡群は、北海道の四カ所、青森県の八カ所、秋田県の二カ所、岩手県の二カ所の合計一五カ所の遺跡（資産）によつて構成されていた。

平成二十年、国の審査により「世界遺産暫定一覧表」への記載が決定。

平成二十一年一月、ユネスコ世界遺産委員会の暫定一覧表に記載された。これでようやく世界文化遺産登録へのスタートラインに立つたのである。

同年六月、北海道と東北三県、関係一四市町は「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」を設置し、本格的な準備作業に着手した。前述の手順③まで終了したことになる。

平成二十四年十二月、北海道の千歳市「キウス周堤墓群」を含む一遺跡と青森県の一遺跡を加えられ計一八遺跡が構成資産になつた。

平成二十五年七月、推薦書原案を文化庁に提出した。手順の④まで作業が進んできた。ここからの目標は、毎年一件の推薦枠の獲得である。

平成二十六年七月、二十八年推薦枠に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の推薦が文化庁文化審議会で決定した。来年決定する推薦枠は、二九年の世界遺産登録を目指すものであり、「縄文遺跡群」が推薦を勝ち取らなければならない枠である。今後の日程はおおよそ次のとおりである。

平成二十七年七月頃までに推薦資産の決定がある（手順⑤）。同年九月末までに国からユネスコへ暫定版推薦書を提出し（手順⑥）、二十八年二月一日までに正式版推薦書を提出する（手順⑦）。その後イコモスの調査と審査を受け（手順⑧）、そして一十九年六月頃に開催される世界遺産委員会で登録の可否が決する（手順⑨）予定である。

現在、「縄文遺跡群」以外で平成二十七年推薦を希望する候補は、表1の⑧・⑨・⑩の三件であり、実質四件の競合である。文化庁のホームページで公開されている二十六年四月二十五日の世界文化遺産・無形文化遺産部会（第一回）の審議に用いられた資料（4・1）に、候補それぞれの準備状況と課題が示されている。準備作業状況は価値付け・緩衝地帯・推薦書の作成・包括的管理計画の策定の四項目を挙げて報告しているが、候補の四件に大きな隔たりはなく、横並びといつても良い状況である。

次に課題であるが、「縄文遺跡群」は資産選択の再検討が挙げられ、特に北海道・東北という地域に限ることの説明を精緻化することと、資産構成のさらなる検討を強く求めている。これは他の候補に比べやや重い課題である。縄文時代の遺跡が日本中に存在する中で、北海道と北東北の遺跡に限定した説明を論理的に詰めていく必要がある。文化庁では各候補（自

治体）に対して課題等を伝達し、専門委員会がヒアリングを行つた後に、推薦を決する予定である。

推薦枠獲得の大きな山場は、来年の六～七月の文化庁文化審議会である。個人的な意見ではあるが、競合する候補の中で最強のライバルは「宗像・沖ノ島と関連遺産群」である。古代の精神文化を示す遺跡群をそのまま現代まで残し、古代からの宗教的な営みが今日まで同じ島で行われてきた永続性・不变性は、世界的に見ても稀有な存在といえる。資産構成がコンパクトであり、インパクトも十分にある。また、課題等の指摘も少なくゴールまで最も近い位置にいる候補かも知れない。

文末に平成二十七年に推薦が決定した場合の大まかなスケジュールを示した（表3）。

### 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の構成遺跡

縄文文化は、日本列島の温暖湿潤な気候の中で約一万年間にわたって狩猟・漁労・採集生活が継続した文化である。ヨーロッパやアジアなどで進展を見せた農耕・牧畜文化とは異なり、自然との親和性・一体性が極めて高く、日本列島において発達した固有の先史文化である。寒冷化や温暖化などの様々な気候変動へも対応し、列島の中で一定の価値観を共有しながら連綿と一万余年間も継続した文化は、世界の先史文化の中でも稀有である。

北海道・北東北地域は、列島の中でも縄文時代の遺跡が最も多く見つかってきた地域である。

「縄文遺跡群」の遺跡の構成は、表2に示した。縄文時代の始まる草創期から終焉を迎える晩期まで時間軸を柱に、貝塚や集落、墓域などの様々な性格の遺跡を掲げている。これらの遺跡は、いずれも国の指定史跡であり、日本の縄文文化を代表する遺跡である。

たとえば「太平山元遺跡」からは約一万六〇〇〇年前の日本最古の土器が出土し、縄文土器の出現を考えるうえで重要な遺跡である。

北海道南茅部（函館）の「大船遺跡」や青森県の「三内丸山遺跡」、岩手県の「御所野遺跡」などは大規模な集落跡である。当時の居住状況や集落内の土地利用（住居や広場、墓域、祭祀場等）など、集落を総合的に解明できる貴重な遺跡である。

また、青森県の「長七谷地貝塚」・北海道の「北黄金貝塚」などの貝塚遺跡からは、当時の人びとが食料にした多量の貝や魚、鯨類、海獣の骨などとともに、角や骨を加工した釣針や鉛先などの様々な道具が出土している。食生活や漁獵や狩猟、道具の加工技術などを含めた生業を知るうえで不可欠な遺跡である。また、貝塚で墓が多く見つかっており、出土した保存状態の良好な人骨が、縄文人の人類学的な研究に大きく寄与している。

青森県の「是川石器時代遺跡」と「亀ヶ岡石器時代遺跡」は低湿地遺跡である。土中で水につかた状態の遺跡からは、通常では腐食し消失してしまう木製品や纖維製品などが出土し、赤や黒の漆が塗られた漆器なども数多く見つかっている。縄文時代から続く日本の木工技術や漆工芸技術を解明する上で重要である。

秋田県の「大湯環状列石」・「伊勢堂岱遺跡」、北海道「鷺ノ木遺跡」、青森県「小牧野遺跡」などは大規模な環状列石である。列石に囲まれた内側は、聖域や墓域と考えられ当時の精神文化を象徴する遺跡である。造営の際は、大規模な土地の造成や多量の石の運搬を行つており、これを支える社会と精神文化の存在を示している。

同様に大規模な土木工事によつて造営されたのが、千歳市の「キウス周堤墓群」である。周堤墓は北海道の千歳域（石狩低地帯南西域）を中心いて存在する固有の集団墓地である。キウス周堤墓群の規模は、日本最大で他

に類を見ず、三二〇〇年前に造られた頃の状態を、現在の地表面で見ることができる唯一無二の存在である。遺跡に立つと、縄文時代の造営を成し遂げた人の力・心の力、造営を支えた社会の力を体現できる。

### キウス周堤墓群の整備事業

最後にキウス周堤墓群の整備事業にふれておきたい。国の指定史跡である周堤墓群は、保存や活用のため整備が必要である。整備は史跡の管理団体（千歳市）の責務であり、世界文化遺産の登録と関係なく進めていかなければならぬが、その内容は世界遺産に対応できるものでなければならぬ。現在は文末のスケジュール（表4）に示す年次計画があり、平成三十年度に整備が完了する予定である。世界遺産の登録が二十九年に叶えば実に良いタイミングになる。

平成二十六年度は、保存管理計画の策定が予定されている。昨年から整備に向けて、周辺部の試掘調査が始まった。「キウス周堤墓群」の新しい歴史が動き始めている。

（元・千歳市埋蔵文化財センター長）

### 参考文献・資料

宇田川洋編『河野常吉ノート考古編2』北海道出版企画センター昭和

五十八（1983）年

千歳市・千歳市教育委員会『千歳遺跡』昭和四十二（1967）年

千歳市史編纂委員会編『新千歳市史』千歳市 平成二十一（2010）年 この他、本稿は日本ユネスコ協会連盟・文化庁・北海道・千歳市・縄文遺跡群世界遺産登録推進本部のホームページ上に公開している情報を参考にした

表2 『北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群』の構成資産（時代順）

No.	遺跡名	指定区分	時代区分	遺跡の内容	所在地
1	太平山元遺跡	史跡	縄文草創期	日本最古の土器	青森県外ヶ浜町
2	長七谷地貝塚	史跡	早期	貝塚	青森県八戸市
3	垣ノ島遺跡	史跡	早期～後期	集落遺跡	北海道函館市
4	北黄金貝塚	史跡	前期	貝塚	北海道伊達市
5	田小屋野貝塚	史跡	前期～中期	貝塚	青森県つがる市
6	二ツ森貝塚	史跡	前期～中期	貝塚	青森県七戸町
7	三内丸山遺跡	特別史跡	前期～中期	集落遺跡	青森県青森市
8	入江・高砂貝塚	史跡	前期～後期	貝塚	北海道洞爺湖町
9	大船遺跡	史跡	中期	集落遺跡	北海道函館市
10	御所野遺跡	史跡	中期	集落遺跡	岩手県一戸町
11	鷲ノ木遺跡	史跡	後期	環状列石	北海道森町
12	小牧野遺跡	史跡	後期	環状列石	青森県青森市
13	伊勢堂岱遺跡	史跡	後期	環状列石	秋田県北秋田市
14	大湯環状列石	特別史跡	後期	環状列石	秋田県鹿角市
15	キウス周堤墓群	史跡	後期	周堤墓群	北海道千歳市
16	是川石器時代遺跡	史跡	晩期	低湿地遺跡	青森県八戸市
17	亀ヶ岡石器時代遺跡	史跡	晩期	低湿地遺跡	青森県つがる市
18	大森勝山遺跡	史跡	晩期	環状列石	青森県弘前市

表3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」 世界文化遺産登録までの想定スケジュール

世界遺産への登録までの諸手続き	平成27年（2015）				平成28年（2016）				平成29年（2017）							
	1	3	6	9	12	1	3	6	9	12	1	3	6	9	12	
政府による推薦資産の選定・決定				★	(7月頃)											
日本国からユネスコへ推薦書（正式）の提出						★	(2/1)									
国際記念物遺跡会議（イコモス）の調査・審査・勧告								■	■	■						
ユネスコ世界遺産委員会による審査、登録の可否決定													★	(6月頃)		

表4 国指定史跡「キウス周堤墓群」整備事業のスケジュール（予定）

キウス周堤墓群の整備事業	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
周辺部の試掘調査・保存管理計画の策定	↔	↔				
基本計画・整備計画（実施設計）の策定			↔	↔		
整備工事					↔	↔

## 『新千歳市史 通史編上巻』発売中

### 各分野の研究者32名と1機関の執筆による

### 新たな視点による「新たな千歳市史」

千歳の自然や気候、先史時代から終戦までの歴史を詳述しています。

A4判全1,026ページ、箱ケース入り、一冊3,500円  
市役所総務課で販売しているほか、郵送でも購入できます。  
郵送の場合、送付先（住所、氏名、電話番号）を明記し、本体  
代金と郵送料（道内800円、東北1,000円、そのほかの  
地域1,150円）を現金又は定額小為替でお送りください。

申し込み、お問い合わせは

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

千歳市総務部総務課文書統計係

TEL ○一二三一（一一四）〇一三七  
FAX ○一二三一（一一二）八八五二

